

Title	日本資本主義の再生産構造分析試論Ⅱ：昭和三〇年以降の拡大再生産過程（3）
Sub Title	Analysis of reproduction structure of Japanese capitalism (II) : extended reproduction process after 1955 (3)
Author	井村, 喜代子 北原, 勇
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.5 (1967. 5) ,p.490(28)- 540(78)
JaLC DOI	10.14991/001.19670501-0028
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670501-0028

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本資本主義の再生産構造分析試論 II

—昭和三〇年以降の拡大再生産過程 (3)—

井村喜代子
北原勇

序論 本論

第一章 三〇年以降の拡大再生産過程における「消費手段の推移」(以上本誌一九六六年六月号)

第二章 三〇年以降の拡大再生産過程における「固定設備」の推移

序節(第五節)

(以上本誌一九六六年一〇月号)

補節(一) 「固定設備」投資の政府・民間別推計

補節(二) 「固定設備」修理の推計

第三章 「一般政府」用流動的資材(軍需品ふくむ)の推移

第四章 サービス部門用流動的資材の推移

(以上本稿)

第五章 三〇年以降の拡大再生産過程における各種原材料の推移 (以下本誌七月号予定)

補節(一) 「固定設備」投資の政府・民間別推計

(一)

われわれは、前稿(2) (本誌五九卷一〇号)で、昭和三〇年以降において、各種の「固定設備」投資と輸出がいかに推移し、それらと対応して「固定設備」の国内生産と輸入がいかなる推移をしめしたかを検討した。そこにおいて、われわれは「固定設備」の市場(投資需要と輸出)と供給(国内生産と輸入)の推移を、各種の「固定設備」それぞれについて検討することができたが、統計上の制約によって、それらの「固定設備」が、いかなる部門によって需要され・投資されたのかという問題はとりあげることができなかった。「固定設備」投資を、種々の生産部門によるもの、種々のサービス部門によるもの、あるいは政府によるものに分け、それぞれの投資の動向を明らかにすることは、「分析Ⅲ」の課題である。

しかし、われわれが第二章で主として利用してきた「産業連関表」の関連資料や「国民所得統計」でも、「固定設備」投資を民間投資と政府投資とに分けることはある程度可能であるから、われわれは第二章の補節として、「固定設備」投資を民間と政府に分類する推計を試み、主として政府投資の内容の推移をみることにする。

ところで、政府の「固定設備」投資という場合、「産業連関表」関係資料や「国民所得統計」では、このなかに、中央政府「一般会計」、地方政府「普通会計」による庁舎等の建築、公共事業、中央の「特別会計」関係(造幣局、印刷局等)や「政府関係機関」(日本専売公社、国鉄、電々公社等)あるいは「その他の政府企業」(日本道路公団、電源開発、日本原子力研究所等)の「固定設備」投資、地方の「公営企業」(水道、ガス等)や「準公営企業」(下水道等)あるいは「収益事業」(競馬、競輪等)の「固定設備」投資等、きわめて多様な内容のものがふくまれている。——われわれは、このうち、第二章と同様、住宅、建築の

III-1 表 民間・政府別「固定資本形成」(住宅のぞく)の推移

		29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	
名	30年=100の指数	民間	98.8	100.0	157.9	222.2	202.9	234.5	349.1
		政府	98.8	100.0	106.5	128.3	145.2	167.9	203.8
目	対前年増加率 %	民間	2.2	1.2	57.9	40.8	△8.7	15.6	48.9
		政府	10.8	1.2	6.5	20.5	13.2	15.6	21.4
目	構成比 %	民間	60.0	60.0	69.0	72.2	67.7	67.7	72.0
		政府	40.0	40.0	31.0	27.8	32.3	32.3	28.0
実質 (三五年価格)	30年=100の指数	民間	99.6	100.0	142.2	185.2	173.9	200.0	291.8
		政府	97.3	100.0	98.8	111.5	133.6	151.9	178.5
目	対前年増加率 %	民間	0.7	0.4	42.1	30.3	△6.1	15.0	46.0
		政府	10.0	2.8	△1.2	12.8	19.9	13.7	17.5
目	構成比 %	民間	61.8	61.2	69.4	72.4	67.3	67.5	72.1
		政府	38.2	38.8	30.6	27.6	32.7	32.5	27.9

資料出所 「国民所得統計年報。昭和41年版」(経済企画庁)

備考 暦年の国民総支出 (pp. 118~119) および実質国民総支出 (pp. 134~135) における民間の「総固定資本形成」額から、それぞれの「住宅」建築分を控除して計算したものである。

(2) 全体の「固定設備」投資のうちで政府のしめる比率は、年々変動しているが、大体二五~三五%をしめている。三〇年末以降、民間設備投資が全く他に例をみない程の拡張を挙げたにもかかわらず、この時期において、政府投資が全体の二五~三五%をしめていたというこの事実は、国内投資市場において国家がきわめて重要な機能をはたしていることを物語るものといわねばならない。

(暦年)

36年	37年	38年
487.6	490.7	504.5
265.2	350.9	404.9
39.6	0.6	2.8
30.1	32.3	15.4
73.4	67.7	65.2
26.6	32.3	34.8
390.9	393.0	400.0
217.8	272.1	304.4
34.0	0.6	1.8
22.0	25.0	11.9
73.9	69.5	67.5
26.1	30.5	32.5

(二)

まず、政府と民間の「固定設備」投資総額の年々の推移をみるために、「国民所得統計」によって政府と民間の「固定資本形成」より住宅、建築分を控除し、それぞれの推移を計算したのが、III-1表である。

(1) III-1表で注意される第一の点は、政府「固定設備」投資が、増加率においては年々かなりの変動をしめてはいるものの、三一年以降(三一年の実質価格をのぞけば)、一貫して増加傾向をしめし、三〇年を一〇〇として、三五年には二〇三・八

(二七八・五)、三八年には四〇四・九(三〇四・四)という高い指数をしめしていることである(かっこ内は三五年価格である。以下同様)。もちろん、この政府「固定設備」投資の指数は、民間設備投資の指数よりかなり下廻るものではあるが、これが耐

間と政
ある。

久的な「固定設備」の年々の投資であることを考えれば、この

指数の高さは注目に値する。

なお三〇年を起点とした指数について、政府と民間とを比較する場合、つぎのような条件を考える必要がある。政府の「固定設備」投資の方は、二〇年代後半には、電源開発ブームをはじめとして、民間設備投資を上廻るのびをしめていたし、不況の影響により民間設備投資が停滞した二九、三〇年にも、政府投資は上昇を挙げ三〇年にいたったため、三〇年では「固定設備」投資にしろ政府投資の比率はそれ以前よりかなり高くしめられるし、三〇年起点の指数では政府投資はこのような高水準の年を起点とし、のびが低く示されることとなる。

これに反し、民間設備投資の方は、二九、三〇年と全く停滞を挙げたのが、三〇年末以降急激に驚異的なのびをはじめていったから、三〇年を起点とすると、設備投資の驚異的發展がすべて指数ののびにしめられることとなる。

(3) すでに第二章序節で指摘したごとく、「固定設備」投資の年々の増加率はかなりの変動をみせているが、政府と民間とでは、この増加率の変化にきわめて大きな相違がある。

すなわち、民間「固定設備」投資は、三一・三二年、三五・三六年の好況期にはきわめて高い対前年増加率をしめし、三年、三七・八年では、停滞か減少をしめしているが、これに反し、政府「固定設備」投資は民間の停滞・減少をみた三三・四年、三七・八年には、それに先行する好況期におけるよりも反って高い増加率をしめしている。

それゆえ、「固定設備」投資全体のなかで政府投資のしめる比率は、かなりの程度において、好況期には低下し、不況期には上昇することとなっている。

右の事実は、政府「固定設備」投資が景気対策としての機能を果たしていることをしめすものである。とくに三七年以後、政府投資の増加率の高さ、全体にしめる政府投資の比率の上昇は注目し得る。すでに前稿でのべたごとく、民間の生産部門における「固定設備」投資が停滞・減少をしめたこの時期において、政府投資のはたした役割はまことに大きいものであったといえよう。

なお、循環分析は本稿の主題ではないが、ここでは控除している政府住宅の建築も景気対策という機能を果している点を補足する必要がある。深刻なる住宅事情にもかかわらず、政府の住宅建設は三〇年以降たいした進展をみていないが、三三年、三七・三八年——とくに三七年には、政府住宅は顕著な対前年増加率をしめしている。三七年四五・五％(三九・八％)、三八年一二・五％(九・五％)という対前年増加率の異常な高さは、危機的とさえなつた住宅問題の深刻さを反映するものではあるが、ここには三六年末以降の民間設備投資の衰退をカバーする政策目的があつたことは明らかである。

(三)

以上、「国民所得統計」によつて概観したが、「国民所得統計」は、各種の固定設備それぞれについて、投資の推移をしめ

すものではない。

「産業連関表」は、各種の「固定設備」それぞれの投資を把握するうえに有効であるが、この投資を政府と民間とに分けることができるのは、三〇年以降では三〇年表のみである。

三〇年表では、「最終需要」の「固定資本形成」は政府と民間の二本だてになつていたので、「重電機器」、「自動車」、「非住宅新築」等各種の産出物がそれぞれ、「政府固定資本形成」と「民間固定資本形成」とに産出される額を別々に把握できたし、したがつて、「固定設備」投資によつて各種の原材料・部品が誘発されていく諸関係も、政府と民間とを別々に追求することが可能であつた。

しかしながら、三五年・三八年表では、「固定資本形成」は「国内総固定資本形成」に一本化されてしまい、各種の産出物が投資にむけられる部分は、総額においてのみしか把握されなかつたこととなつてしまつた。

ただし、三五年「産業連関表」については、「統合表」・あるいはより一層部門統合したものにおいてではあるが、建設省および経済企画庁が「固定資本形成」を政府・民間別に推計している。われわれは、^{III-2}表備考(4)の理由で、建設省推計の方が妥当と考えるので、これを利用して、政府・民間別に「固定設備投資」の内わけをしようとすると、三〇年と三五年の比較をこころみたい。

建設省推計について、これまでのわれわれの「固定設備」の取扱いに準じて、住宅、くず発生額(マイナス)、およびサービス投入を除いて整理したうえで、さらに、この三五年推計に接続するように、三〇年「産業連関表」の部門分類を組み替える等修正したのが^{III-2}表である。三〇年表と三五年表とは、「固定資本形成」への産出の取扱いが若干異なるので、厳密に比較することはできないが、大体の趨勢は把握できよう。

(1) 「固定設備」投資総額において政府投資のしめる比率は、三〇年四〇・三％、三五年三一・九％で、三五年の方がかなりの低下をみせている。

III-2(a)表 民間・政府別、機種別「固定設備」投資 (100万円)

	30年			35年		
	民間	政府	計	民間	政府	計
家具製品	9,971	0	9,971	15,771	5,471	21,242
一般機械	5,286	0	5,286	33,332	1,134	34,466
電気機械	179,419	12,256	191,675	707,843	55,309	763,152
輸送機械	83,353	28,665	112,018	272,273	107,172	379,445
精密機械	192,457	31,972	224,429	550,837	46,260	597,097
	18,772	1,013	19,785	24,901	3,469	28,370
以上小計 (1)	489,258	73,906	563,164	1,604,957	218,815	1,823,772
非住宅新築	165,428	81,671	247,099	610,573	202,546	813,119
土木	128,545	373,113	501,658	505,047	850,693	1,355,740
以上小計 (2)	293,973	454,784	748,757	1,115,620	1,053,239	2,168,859
「固定設備」投資合計(1)+(2)	783,231	528,690	1,311,921	2,720,577	1,272,054	3,992,631

資料出所 1. 30年は、行政管理庁他「30年産業連関表」および、その基礎となった通産省300部門調整作業表。
2. 35年は、「35年産業連関表資本取引表(建設省推計)」(建設省「建設部門の波及効果——昭和35年建設部門分析用産業連関表作業報告 第2編」58~9頁)

注 上記資料では15,711となっているが、ミスと思われるので訂正した。

- 備考 1. 上記資料の「固定資本形成」額についてこれまでのわれわれの方法により次のような操作を加えた。
- マイナスの「固定資本形成」として示されている屑発生額を控除する。(ストーン方式を採用している35年についてのみ必要な操作。)
 - サービス部門からの投入(設備投資に伴う運賃・流通マージン)を控除する。
 - 「住宅」を控除する。35年の上記資料では、「住宅」と「非住宅」が統合されて「建築」一本で示されている。それ故建設省へ問合せ、民間住宅建築635,375百万円、政府住宅建築72,390百万円という数値を得たので、これを民間、政府それぞれの「建築」から控除した。
 - 各年の取扱いの不統一、内容の不明確さ等のため、第二章で「固定設備」投資から除外した品目(「ロープ、漁網」など)を控除する。(前稿(2) II-4表の注2を参照されたい。)
2. 以上のような操作にも拘らず、前稿(2)第二章の諸表と本表とは差異を残している。
- われわれの採用してきたグループ別の投資額を民間と政府に分割することは不可能だった。それ故、本表は、35年の上記建設省推計で用いられた統合表部門分類を採用し、30年はこれに接続するよう300部門調整作業表の部門統合、組替えを行なった。
 - 前稿(2)では、35年表の取扱いに準じて、30年表の「固定設備」投資額を修正した(前稿(2)第二章の各表注を参照)が、これを民間・政府別に推計することは不可能だったため、上表の30年の数値は連関表の原計数を採用してあり、前稿(2)の数値を総計で42,605百万円だけ上廻っている。
 - 本表における35年の「固定設備」投資合計は、前稿(2)のそれより18百万円少ないが、これは、上記35年資料の「建築」「土木」の数値が、「35年連関表」の原計数とわずかながら異なるためである。
3. 30年の上記資料においては、「土木」投資にふくまれる「公共事業」のうち計23,537百万円(「農業土木」16,952、「その他の公共事業」176、「災害復旧」6,409)が「民間資本形成」へアウトプットされることになっている。これは、「国庫補助団体営事業費および、農林漁業金融公庫融資事業」の分である(通産省「昭和30年産業連関表による日本経済の産業連関分析」239頁)。他方、35年の上記資料においては、「公共事業」はすべて「政府資本形成」へアウトプットされ「民間資本形成」へのアウトプットはゼロである。われわれは、30年と35年を統一基準で比較するため、上記30年の23,537百万円を民間から政府へ移しかえた。
4. 35年の建設省推計と企画庁推計についてわれわれは建設省推計を利用したが、その理由は次のとおりである。
- 建設省推計と企画庁推計とでは、われわれが備考(1)のような操作をしない前においては、民間、政府の「固定資本形成」総額は、大差がなかった。これは両方とも、国民所得統計とチェックしたためであろう。ただし、企画庁推計には金属部門の民間固定資本形成に多額の計算ミスがあると思われる。

III-2(b)表 同 構 成 比

	民間・政府別の品目別構成比(%)				品目別の民間・政府構成比(%)					
	30年		35年		30年			35年		
	民間	政府	民間	政府	民間	政府	計	民間	政府	計
家具	1.3	0	0.6	0.4	100.0	0	100.0	74.2	25.8	100.0
金属製品	0.7	0	1.2	0.1	100.0	0	100.0	96.7	3.3	100.0
一般機械	22.9	2.3	26.0	4.3	93.6	6.4	100.0	92.8	7.2	100.0
電気機械	10.6	5.4	10.0	8.4	74.9	25.1	100.0	71.8	28.2	100.0
輸送機械	24.6	6.0	20.2	3.6	85.8	14.2	100.0	92.3	7.7	100.0
精密機械	2.4	0.2	0.9	0.3	94.9	5.1	100.0	87.8	12.2	100.0
以上小計 (1)	(62.5)	(14.0)	(59.0)	(17.2)	86.9	13.1	100.0	88.0	12.0	100.0
非住宅建築	21.1	15.4	22.4	15.9	66.9	33.1	100.0	75.1	24.9	100.0
土木	16.4	70.6	18.6	66.9	25.6	74.4	100.0	37.3	62.7	100.0
以上小計 (2)	(37.5)	(86.0)	(41.0)	(82.8)	39.3	60.7	100.0	51.4	48.6	100.0
「固定設備」投資合計	100.0	100.0	100.0	100.0	59.7	40.3	100.0	68.1	31.9	100.0

- 「建築」「土木」の「固定資本形成」への産出額もほとんど同じであり、したがって、「非住宅建築・土木」投資でも、III-2表と参考表はほとんど同じである。
- ところが「商業」「運輸」よりの「固定資本形成」への産出額=固定設備財の運賃・商業マージンを、政府・民間別に分ける場合、建設省と企画庁の推計はきわめて大きく異なる。すなわち、建設省推計では、この額は民間155,945(百万円)、政府15,781(百万円)であるのに対し、企画庁推計では民間97,626(百万円)、政府74,100(百万円)であり、建設省の方が民間の比率は大幅に高くなっている。
- この結果、運賃・商業マージンを控除した部分、さらにこれより「非住宅建築・土木」を控除した部分=小計(1)において、両表の推計は、かなりの違いを生じたのである。III-2表と参考表を参照。
- (i)の推計の違いの原因を究明すると、「固定設備」財の運賃・商業マージンを民間と政府とに分ける推計において、建設省は、物的「固定資本形成」(サービス投入ふくまぬ)より「建築」「土木」の「固定資本形成」を控除した部分の民間・政府別比率に準じて分けたが、企画庁は、「建築」「土木」の「固定資本形成」をもふくめた民間・政府別比率に準じて分けたのである。それゆえ、「建築」「土木」では、政府の比率が非常に高いことを反映して、企画庁の方が(i)にみるごとく、政府の比率が大幅に高くなったのである。しかしながら、この点については建設省の方が妥当と思われる。「購入者価格表」によれば、「商業」「運輸」よりの「建築」「土木」の「固定資本形成」への産出はゼロである。すなわち、「固定設備」財の運賃・商業マージンは、「建築」「土木」以外の「固定設備」財についてのみ計上されているのである。「建築」「土木」にかんする運賃・商業マージンは、「建築」「土木」部門そのものへ入っていく。したがって、「固定設備」材の運賃・商業マージンの民間・政府別推計については、当然、運賃・商業マージンが考えられている「建築」「土木」以外の「固定設備」財における民間・政府の比率に準ずるのが正しいことになる。

参考表 35年の企画庁推計

	実 額 (100万円)			構 成 比 (%)		
	民間	政府	計	民間	政府	計
小 計 (1)	1,726,917	101,500	1,828,417	94.4	5.6	100.0
小 計 (2)	1,115,666	1,053,210	2,168,876	51.4	48.6	100.0
「固定設備」投資合計	2,842,583	1,154,710	3,997,293	71.1	28.9	100.0

資料出所 「経済白書」昭和39年度版 表付16
参考表は、備考1の方法で、建設省推計と同様に、操作し整理したものである。

政府投資のしめる比率が高い。「非住宅建築・土木」投資でも、三〇年の六〇・七%より三五年四八・六%となり、「非住宅建築・土木」以外でもわずかではあるが、政府の比率は低下している。

これは、すでに述べた事情によるものであるが、とくに三五年は、好況のもと、民間設備投資が機械類投資においても、工場新設のための建築・土木投資においても高いのびをしめしていた年であることによる。

(2) 政府と民間別に「固定設備」投資の内わけをみると、III(b)表のごとく、民間と政府とは大きな相違点があり、この点については、三〇年も三五年もほぼ同じである。

すなわち、政府投資では、全体の七割前後を「土木」投資がしめ、「非住宅建築・土木」投資が八割以上を占めている。これに反し、民間投資では、「土木」は一六・八%程度、「非住宅建築・土木」でも四割前後であり、「一般機械」、「輸送機械」……等機械類投資のしめる比率の高いのが注目される。

それゆえ、各種の「固定設備」それぞれについて、政府と民間の構成比をみると、政府投資は「土木」では全体の七四・四%(三〇年)、六二・七%(三五年)を占め、「非住宅建築・土木」でも高い比率をしめているが、「非住宅建築・土木」以外では、政府投資のしめる比率はわずか二一・三%であり、政府投資が比率でも額でもかなりの数値をしめすのは「電気機械」のみである。

(3) つぎに、右のような政府投資の特徴をより明確にするため、三五年建設省推計による政府投資の主体別内わけをわれわれの方法に準じて修正・整理したのがIII表である。

まず、三五年、政府投資総額の六六・九%を占めていた「土木」の主体別構成をみると、「公共事業」が「土木」全体の五四・二%をしめ、「公営企業」二・四%、「国鉄・帝都」(鉄道軌道建設)一〇・一%、「電々公社」(関連土木工事)八・四%となっている。かかる事情については、すでに第二章第二節第三項の「べた」とく、三〇年以降の急激なる生産拡大の過

III-3 表 政府「固定設備」投資の投資主体別構成 (昭和 35 年)

実 額 (100万円)	公共事業	公 田	電源開発・日本原研	国鉄・帝都	電々公社	中央政府	地方政府	公営企業	政府 計	政府・民間 合計	確率 = 100% 対比率 (%)	「固定設備」投資合計	
												小 計 (1)	小 計 (2)
製品機械				238	447	858	3,664	264	5,471	21,242		470,704	470,704
製機			790			158	104	82	1,134	34,466	4.4	33,643	33,643
機械			31,453	57,448	3,052	4,280	5,083	55,309	107,172	763,152	43.8	29,933	29,933
送機			29,410		5,605	5,378	318	3,326	46,260	597,097	37.0	39,170	39,170
密機	2,541		2,334		462			355	3,469	28,370		189,555	189,555
以上小計(1)	9,543	315	9,237	94,182	57,895	16,364	15,841	15,438	218,815	1,823,772		148,337	148,337
非住宅建築		3,123	2,433	9,396	19,289	32,825	124,151	11,329	202,546	813,119		100,520	100,520
土木	461,161	30,205	27,500	85,977	71,153	51,331	17,955	105,411	850,693	1,355,740		84,156	84,156
以上小計(2)	461,161	33,328	29,933	95,373	90,442	84,156	142,106	116,740	1,053,239	2,168,859		157,947	157,947
「固定設備」投資合計				189,555	148,337	100,520	157,947	132,178	1,272,054	3,992,631		470,704	470,704
確率 = 100% 対比率 (%)				43.0	26.5	7.5	7.2	7.1	100.0	100.0		39,170	39,170
小 計 (1)	4.4	0.1	4.2	43.0	26.5	7.5	7.2	7.1	100.0	100.0		37.0	37.0
小 計 (2)	43.8	3.2	2.8	9.1	8.6	8.0	13.5	11.1	100.0	100.0		0.5	0.5
「固定設備」投資合計	37.0	2.6	3.1	14.9	11.7	7.9	12.4	10.4	100.0	100.0		0.8	0.8
同 計 (1)	0.5	0.0	0.5	5.2	3.2	0.9	0.9	0.8	12.0	100.0		11.8	11.8
同 計 (2)	21.3	1.5	1.4	4.4	4.2	3.9	6.6	5.4	48.6	100.0		0.8	0.8
上 計 (%)	11.8	0.8	1.0	4.7	3.7	2.5	4.0	3.3	31.9	100.0			

資料出所 III-2 表の 35 年資料と同じ。
 III-2 表の備考 1 と同じような統計操作をした。
 備考 1 の (ハ) の住宅建築分を除外することについては、建設省推計 (建設省、前掲「建設部門の波及効果」62 頁、67 頁) により、政府関係住宅建築として、「住宅公団」32,271 (百万円)、「地方政府」34,666 (百万円)、「中央政府」4,342 (百万円)、「国鉄」900 (百万円)、「電々公社」211 (百万円) を、それぞれの該当項目の建築より除外した。
 備考 1 の (ニ) のべたように、上表より除外した「固定設備」投資の主なものは「その他製造業」よりの産出、3,611 (百万円) (うち「国鉄・帝都」2,408、「中央政府」483、「公営企業」401)、「地方政府」319) である。ところで、「その他製造業」のうち「固定設備」となるものは、「業種」である。ここではこれを除外しているの間題はないが、建設省推計で「業種」が「国鉄・帝都」へこれだけ多額に産出されることになっているのは不可思議である。

程で、国家が生産拡大のための基盤を強化する政策を推進したため、公共事業のなかの「道路」「港湾」がとくに驚異的な

びをしめしたほか、国鉄・電々公社等による施設拡張が急速にすすんだことを思いおこす必要がある。
政府による「非住宅建築」投資においては、地方政府が六一・三%、中央政府が一六・二%と、政府投資の大半をしめて

いる。官庁ブームといわれたこれらの建築投資は、投資額としても、「非住宅建築」総額(民間・政府計)にしめる比率にお

いても軽視できないものである。

他方、「非住宅建築・土木」以外の政府投資では、「国鉄・帝都」が全体の四三・〇%、「電々公社」が二六・五%をしめ、
これら両者による投資が全体の約七〇%近くとなっている。
ここで注意しなければならないのは、「国鉄・帝都」、「電々公社」による投資が、民間・政府の「固定設備」投資全体の

なかでも大きな役割を演じている点である。「土木」では、民間・政府による投資総額のうち、「国鉄・帝都」によるものは
六・三%、「電々公社」によるものは五・二%である。機械関係でも、「電気機械」投資の民間・政府総額のうち、電々公社
は一五・一%、「国鉄・帝都」は七・九%をしめているし、「国鉄・帝都」は「精密機械」(八・二%)、「輸送機械」(四・九
%)、「一般機械」(四・一%)でも、かなりの比率をしめている。また、わが国の三五年の「固定設備」投資総額のなかで
は、「国鉄・帝都」による投資総額は四・七%、「電々公社」による投資総額は三・七%をしめている。

これらの数字は、国鉄や電々公社が「固定設備」投資においてはたす役割の重要さをしめすとともに、かかる巨額の「固
定設備」投資が、三〇年代の急速なる生産発展のための基盤の拡充を目的とする国家政策によって推進されていったことの
意味をわれわれにしめしている。
(4) 最後に、三五年と三八年との比較にかんしては、「産業連関表」の「土木」投資のみについて、政府・民間別投資の
建設省推計を得ることができた(III-4表参照)。すでにみたごとく、「土木」投資は、政府投資全体のうちできわめて高い比率

をしめているので、「土木」における傾向は、政府投資全
体を把握するうえに重要なものであろう。

「国民所得統計」にもとづくIII-1表にみたごとく、三七年、
三八年では、「固定設備」投資総額において、民間投資が
頭うちとなり、政府ののびが民間よりはるかに高くなって
いたが、III-4表のように、「土木」においても、三五年に対
する三八年ののびは、民間の約一・五倍に対し、政府は約
一・九倍となっている。したがって、「土木」全体におけ
る政府投資の比率は三五年の六二・七%より、三八年には六
八・九%へと上昇している。とくになかでも、「国鉄・帝
都」による「鉄道軌道」建設は三八年には三五年の約三・
四倍へと激増し、二五二・六一二(百万円)を記録するに
いたっている。また、「公共事業」も、のび率は、政府に
よる「土木」投資全体ののび率をわずかながら下廻ってい
るが、三八年は三五年の約一・八倍、九〇一・二七七(百万
円)の巨額となっている。そしてこの三五〜三八年間の
「公共事業」増加額の実に四八・七%が、「道路」建設であ
り、三八年には、「公共事業」総額の四割近くを「道路」建

III-4 表 「土木」投資の種類別、政府・民間別うちわけ (100万円)

	35 年			38 年		
	政府	民間	計	政府	民間	計
「公共事業」投資	489,145	0	489,145	901,277	0	901,277
うち 道路	155,871	0	155,871	356,638	0	356,638
「その他の建設」投資	361,546	505,047	866,593	746,221	742,313	1,488,534
鉄道軌道	73,592	5,539	79,131	252,612	35,964	288,576
電信電話	61,363	0	61,363	86,366	0	86,366
電源開発・電力	34,530	128,653	163,183	32,747	95,836	128,583
上下水道	67,924	0	67,924	174,353	0	174,353
土地造成	18,829	43,054	61,883	64,725	71,515	136,240
その他の構築物	34,486	106,932	141,418	34,810	167,227	202,037
機械設置工事	0	202,872	202,872	0	350,920	350,920
一般失対	39,000	0	39,000	56,488	0	56,488
大 修 繕	31,822	17,997	49,817	44,120	20,851	64,971
「土木」投資合計	850,691	505,047	1,355,738	1,647,498	742,313	2,389,811
(同 構成 比) %	(62.7)	(37.3)	(100.0)	(68.9)	(31.1)	(100.0)

資料出所 35年は「昭和35年産業連関表 建設部門分析用産業連関表作成報告書 第一篇(作成編)」(建設省計画局) 56頁。
38年は建設省計画局調査統計課に直接問合せた。

備考 本表の「大修繕」項目は、内容的には他の三項目「鉄道軌道」「電信電話」「電源開発・電力」のそれぞれの「大
修繕」であり、それ故、これらに配分される。前稿(2)のII-17表ではその配分済みの額を掲げたため、「大修繕」は
独立項目とはなっていない。しかし、38年についてわれわれの入手した資料では「大修繕」はその合計額に
おいてのみ政府・民間別に分割され、個々の項目たとえば「鉄道軌道」の「大修繕」について政府・民間別の分
割はされていない。それ故、政府・民間別のうちわけをみる本表では「大修繕」は独立項目として残らざるをえず、
したがってまた、「鉄道軌道」等の「計」はII-17表のそれと「大修繕」の額だけ異なることとなった。

設がしめるにいたっていることは、すでに前稿(2)でみたところである(2)五九頁¹⁶表参照)。
 このような生産拡大の基盤としての「鉄道軌道」、「道路」等を中心として、政府の「土木」投資が急速に拡大していった
 のであり、しかもこれらは、民間設備投資が停滞をせしめた三六年末以降において、建設ブームを持続させ、景気対策とし
 ても大きな役割を演じたのである。ここに、政府「固定設備」投資のはたす役割の一端をよみとる必要がある。

補節(二) 「固定設備」修理の推計

III-5 表 固定設備修理の推移 (100万円)

	30年	35年	38年
機械類労働手段修理	46,859	134,680	198,091
輸送・通信機械修理	152,989	317,121	421,571
非住宅建築・土木補修	132,202	220,738	351,916
サービス用機械修理	4,613	12,942	26,920
その他「固定設備」修理	10,098	14,822	32,975
固定設備修理合計	346,761	700,303	1,031,473

備考 各種機械修理および建設補修の産出額のうち、「消費支出」に向けられて消費されるもの、「固定資本形成」に入る大修繕、軍事用として「一般政府消費支出」および「特需」に向けられたもの、「輸出」されたもの、「住宅」用の建築補修、以上を控除した残額が国内で固定設備の修理として機能した額である。この額を「基本表」部門単位に推計し、固定設備のグループ分類(前稿(2)参照)に則して分割・集計したのが本表である。
 なお、「一般政府消費支出」に向けられた修理・補修を軍事用・非軍事用に分割することは不可能に近い(本文第三章参照)ので、ここでは機械修理はすべて軍事用、建設補修はすべて非軍事用というように機械的に分離した。

われわれは、第二章における「固定設備」にかんする分析では、「固定設備」そのものを対象とし、「固定設備」のなかに機械修理や非住宅建築・土木の補修をふくめなかった。(ただし、大改修や耐用年数を延長するような更新修理——船舶の大修理、「公共事業」関係の災害復旧工事、「その他の建設」のなかの「鉄道軌道」、「電源開発・電力」等の大修理等——は、「産業連関表」では「固定資本形成」として取扱われており、われわれもこれらを「固定設備」のなかにふくめてきた。)

しかしながら、全生産物を再生産上の機能別に分類する場合には、機械の修理、非住宅建築・土木の補修は、「固定設備」そのものの投資や生産とは異なるとはいえ、「固定設備」をして「固定設備」として機能

させるものであるから、これらは広義の「固定設備」のなかにいれるべきであろう。

三五年以降の「産業連関表」では、ある機械生産部門のなかに機械そのものと機械修理とが一括してふくまれ、修理は、機械部門より修理をうけた部門への産出としてしめされる。たとえば綿織機械の修理は、織物の原材料である糸が「綿紡」から「綿・スフ織物」へ産出されるのと同じように、「産業機械」(「繊維機械」)から「綿・スフ織物」へ産出される関係としてしめされる。したがって、原材料の直接・間接の誘発関係にかんする産業連関分析的把握では、「綿紡」↑「綿・スフ織物」↑「消費支出」という関係と、「鋼材」↑「産業機械」(修理用部品)↑「綿・スフ織物」↑「消費支出」という関係が全く同じ誘発関係として把握されてしまう(この点の不合理さについては「分析I」(一)第一章を参照)。われわれは、機械の修理は、機械そのものの投資や生産と区別すべきものと考え、第二章では分析対象を機械そのものに限定してきたが、しかし、機械修理は、「固定設備」の機能を維持するという役割を果すものであって、これは「綿糸」等の原材料・部品が「綿織物」の生産において生産的に消費されるのとは明確に区別すべきものと考えている。したがって、次稿で原材料の誘発関係の分析を行なう場合には、産業連関分析的把握と異なつて、われわれは、修理用原材料は、「固定設備」用原材料として取扱うようにする。

われわれが、修理をわざわざ広義の「固定設備」として処理するために困難な推計を試みた理由は、全体の分析において、修理、修理用原材料を右のように位置づける必要があると考えたためである。

「固定設備」修理は、かなりの品目におよんでいるが、ここでは推計結果をIII-5表に掲示することによって説明にかえる。ただし、機械修理の推計については、三〇年「産業連関表」は各種の機械修理を一括しており、しかもその推計の基礎資料が不足しているため、われわれの推計はかなりラフなものとならざるを得なかった。また、三五年、三八年表では、一応各種の機械修理が分類されているとはいえ、三五年についても推計は種々の困難な問題をふくみ、精度はかなり低いと思われる

る(「三五年産業連関表作成作業報告書」九五―六頁)し、三八年延長表では、この三五年推計を基礎に推計されたのであるから、精度は一層低いとみななければならない。それゆえ⁵Ⅲ表の総括表は、かかる限界をもっていることをことわっておく。

第三章 「一般政府」用流動的資材(軍需品ふくむ)の推移

本章の課題は「一般政府」が直接購入する流動的資材Ⅱ「一般政府」用流動的資材」の推移を明らかにすることである。「一般政府」が直接購入する流動的資材は、第一章でみた「消費手段」需要や第二章でみた「固定設備」に対する投資需要にくらべてはるかに少額であつて、その推移そのものを明らかにするためには、われわれの推計結果をしめし、簡単に注意点を指摘するだけで充分であろう。

しかしながら、再生産構造の分析において政府の存在をいかに位置づけるかはきわめて大きな問題であるし、さらにまた、われわれが当面の「分析Ⅱ」で行なう分析は、「産業連関表」の資料的制限(「国民所得統計」でも同じ)によって種々の限定をうけざるを得なかつた。したがつて、われわれは、これらの問題についての「産業連関表」の資料的限界をしめすとともに、われわれの当面の「分析Ⅱ」がその資料的制約によっていかに制約されざるを得なかつたか、その結果第三章の分析対象はいかに限定されたのか……等について、前もつて説明する必要がある。

(一) 政府の位置づけと第三章の課題

現代資本主義における政府の機能はまことに多岐にわたるが、再生産構造における政府の位置づけにおいては、問題は大きくわけて、(1) 政府が「固定設備」、流動的資材の購入を通じ、あるいは公務員、軍隊等の雇用を通じ、各種の財貨対

し需要を形成するという問題——つまり市場形成者としての政府の機能と、(2) これらの政府の「固定設備」、流動的資材の購入、公務員や軍隊の維持がいかなる所得によつてまかなわれるのか、主として課税による徴収がいかに行なわれるのか、という問題となる。

さらにまた、この問題を考える場合、政府の活動を、非軍事的活動と軍事的活動とに大別し、さらに前者の非軍事的活動を「一般政府」によるものといわゆる「政府企業」によるものとして右の問題を考察していくことが必要であろう。

しかしながら、当面の「分析Ⅱ」では、右の(2)の問題はすべて、分析対象の外に置かれている。

また(1)の問題についても、これらすべてを独自に取扱うこと——つまり市場形成者としての政府の機能を総括すること、は、主として資料的制約によつて不可能であつた。すなわち、政府の公務員や自衛隊等の雇用にもとづく消費手段需要の創出という問題は、その他の所得にもとづく消費手段の需要とともに、第一章でとり扱うことにしたし、政府の非軍事的「固定設備」投資については、——補節(一)で一応の推計を試みたとはいへ——これを第二章で生産諸部門やサービス諸部門の投資とともにとり扱わざるを得なかつた。

それゆえ、残る部分は政府が必要とする流動的資材(軍用耐久財ふくむ)であり、第三章ではこれを対象とすることになるが、これについては、さらに資料的制約によつて、つぎのような問題がある。

すなわち、(1) 分析対象が「一般政府」の経常的支出によつて購入される流動的資材のみに限定されるという問題と、(2) このなかには非軍事的流動的資材と、いわゆる耐久財をもふくむあらゆる軍需品とが一括してふくまれているという問題がある。

(1) 前者について。「産業連関表」や「国民所得統計」における「一般政府」の範囲は「中央政府の一般会計および非企業特別会計ならびに地方政府の普通会計および収益会計」であり、いわゆる「政府企業」(Ⅱ)その他の企業特別会計、政府関係

機関、その他の政府企業、地方政府事業会計」とは区別されている。そして、「固定資本形成」においては、前章補節(一)でみたごとく、「一般政府」用も、「政府企業」用もともに政府用「固定資本形成」とされているのに反し、經常支出による流動的資材の購入については、「一般政府」の經常的支出による部分のみが、「一般政府消費支出」項目に明示されることとなり、各種の「政府企業」はそれぞれの機能に応じて内生諸部門に格付けられることになっている。この取扱以上の相違点に注意されたい。

前章補節(一)でもふれたごとく、「一般政府」と各種の「政府企業」とは、共通面と区別すべき面とがあるので、これらを区別して扱えたい。両者を一括してみることが好ましいが、「産業連関表」では、いわゆる「政府企業」による流動的資材の購入を把握することはほとんど不可能に近い。

それゆえ、われわれの分析対象もこれに従わざるを得なかった。第三章の対象が「一般政府」用、流動的資材」となったのは、以上のような資料的制約の結果にほかならない。

(2) 第二の問題について。「一般政府」の經常的支出は、非軍事的支出と軍事的支出という全く異質の二つの部分からなりたっている。

そして、「産業連関表」(「国民所得統計」でも同じ)では、非軍事的の場合には、「資本財」や「資本用役」以外の財貨・用役の購入をもって經常的支出とされるのに対し、軍事的の場合には、「すべての財貨・用役の購入(土地の購入を除く)」をもって經常的支出とする。したがって、軍事的のものであれば建築物、構築物の建設、その他の資本財の購入はすべて經常支出とする。」とされている。

軍需品においては物理的に耐久財とみなされるものでも、軍事的に一挙に破壊されたり、全く非生産的に消耗・陳腐化されるという本質をもっているので、戦車、軍艦等の購入も「固定設備」投資ではなく、經常支出とみなすことそれ自体は、

われわれの立場からも妥当である。

しかしながら、問題はこの耐久財をふくむ軍需品の推移が、「産業連関表」では明確に把握することができないという点にある。

すでに「分析I」(一五八―五九頁)で指摘したように、「産業連関表」では、軍専用支出も、非軍専用經常支出もともに「一般政府消費支出」のなかに一括されている。したがって、たとえば「石油製品」や「衣服身廻品」等のような非耐久的な財貨については、軍事的な需要と非軍事的な需要とを区別することは一切不可能である。ただし、耐久財については、軍事的目的で購入されるもののみが「一般政府消費支出」となることになっているので、「一般政府消費支出」へ入っていくいわゆる「固定設備財」は、軍需品であるとみなすことができる。しかし、この場合も、「産業連関表」では、機械と修理とが同じ部門に一括されているので、非軍事的目的で同じ種類の機械を一般政府が所有し、その修理を行なうとすれば、この修理分は機械関係の軍需品と一括されてしまう。たとえば「造船」の「一般政府消費支出」額の中には、軍事的船舶そのものとならんで、軍事的船舶の修理および、非軍事的な船舶の修理がふくまれることとなる。

したがって「産業連関表」において扱えられる軍需品は、耐久的なものだけに限定されるし、そこでも多くの場合、非軍事的修理が一括してふくまれるという限界がある。

さらに、より大きな問題として、たとえ、われわれが他の資料を参考にして軍需品の需要を推計したとしても、「産業連関表」を利用する目的である生産や輸入の誘発諸関係を明らかにすることとは、軍需品においては大きく制約されるをえない。すなわち、軍需品は、潜水艦、戦車、新鋭戦闘機等、特殊な生産物である場合が少なくないが、「産業連関表」では、もっとも部門分割が細い「調整作業表」でも、これらは独自の部門としては扱われず、「造船」、「自動車」等のなかに一括されており、したがってたとえば客船、タンカー、潜水艦等を一括して、「造船」の投入がしめされるのみである。

それゆえ、たとえ、軍需品を品目別に推計してみても、それら軍需品の需要による生産や輸入の誘発諸関係の分析は、現行「産業連関表」のもとではきわめてラフな推計の域をでることはできない。

軍需品の需要がしだいに増加し、しかもそれらの国内生産が増加傾向をたどりつつある現在、軍需品の需要による生産や輸入の誘発諸関係を明確にすることはきわめて肝要であるし、「産業連関表」は作製の仕方いかんによって、これに対し有効な資料を提示しうるものではあるが、現行「産業連関表」は、軍需品の分析においてほとんど有効ではないといわざるを得ない。

それゆえ、われわれは、本章では、「一般政府」用流動的資材¹⁾について「産業連関表」の枠内において把握可能なかぎりでの軍需品の分類を試みる。そして他方では、各年度「国の予算」、各年度「各省庁歳出決算報告書」、防衛庁調達実施本部各年度「調達の概況」等によって、各種の軍需品の需要の推移を調べてみた。後にみるごとく、後者の諸資料によると、毎年多額の軍需があるはずの通信機器の需要が、「産業連関表」では皆無であることや、建設土木が「産業連関表」では建設補修以外皆無である点等、かなりの問題があることが明らかであるが、われわれは、「産業連関表」の数値の修正までは行なわなかった。それは、各種の軍需品の需要・生産等については、関係諸資料においても、不明確な点が少なくないし、またたとえ、われわれの推計によって数値の修正を行なっても、現行「産業連関表」にもとづく生産・輸入の誘発諸関係の分析では、右にみたごとく大きな制約があるため、修正の効果は少ないと思われるためである。それゆえ、われわれは、「産業連関表」以外の諸資料による軍需の推移は参考資料として掲げるにとどめた。

(備考) 「分析Ⅱ」では、軍需問題を本格的にとり上げられないので、言及しなかったが、軍需問題の考察においては、つぎの点を充分注意しなければならない。

(1) 軍需問題の考察は、以上にみたように、現在直接軍需品として需要され、生産・輸入されているものに限定されてはならない。三〇年以降驚異的な拡張をとげた道路、鉄道、港湾、飛行場、通信施設等においては、同一施設が、非軍事的目的と軍事的目的との両方に利用されるものもあるし、現在非軍事的目的で利用されていても、潜在的に軍事的施設としての性格をもつと考えられるものも少なくない。また自動車、造船、電気機器、化学等の諸生産部門も軍需生産部門へ容易に転換可能であり、とくに近代科学戦ではその領域が急速に拡大している。それゆえ、三〇年以降における「固定設備」投資(とくに右のごとき土木投資)の飛躍的發展と、各種「固定設備」生産の確立・発展という事情を、軍事的意義から再検討する必要がある。

(2) またわが国の軍備は対米従属下で進められてきており、三〇年頃は圧倒的な部分が米国からの供与によっている。たとえば昭和三〇年度におけるMSA軍事援助は九五七億円にもなる。⁸⁾ 参考表のごとく、同年度の防衛庁の内調達実績額は三四八・七億円である。このように米国製武器の対日供与が無償である場合には、「産業連関表」のどこにも表示されないわけであるから、「産業連関表」による軍需分析が可能であったとしても、そこに扱えられるものは、わが国の軍事的程度を正しくしめすものではあり得ない。その後、軍需品の国内調達・国産化が急速にすすんでいるとはいえ、現在なおこの問題は存在するし、過去からの推移をみる時にも、この問題に充分注意する必要がある。

(二) 「一般政府」の流動的資材に対する需要の推移

「産業連関表」によって「一般政府」の購入した流動資材の推移を表示したのがⅢ表であるが、その場合われわれは、軍需との関連で、四つのグループ——(A)主として軍需とみなされうる耐久財、(B)主として軍需とみなされうる非耐久財、(C)軍需・非軍需ともに政府によって需要される非耐久財、(D)主として非軍需とみなされうる非耐久財、——に分類してみた。

III-6 表(a) 「一般政府」の流動資材に対する需要の推移——(実額)
(100万円)

		30 年		35 年	38 年		
		時 価	35年価格		時 価	35年価格	
(A) 主として軍需とみなされる耐久財	その他の金属製品(一部)	6	6	1,426	3,075	4,560	
	原 動 機・ボイラー			661	874	886	
	産 業 機 械	2,726	3,241	107	132	128	
	事 務 用 機 械			1,789	4,705	4,841	
	民 生 用 機 械			2,122	977	1,065	
	民生用電気機器	1,726	1,772	5,230	7,181	7,857	
	その他の軽電機			901	1,389	1,391	
	造 自 動 車	8,783	8,611	15,072	20,515	20,713	
	自 動 車 修 理	201	184	2,142	2,840	2,922	
	航 空 機	6,406	6,148	1,350	1,864	1,792	
光 学 器 具	2,399	2,399	24,244	43,290	45,568		
	88	70	1,160	1,541	1,602		
(A) 小 計			22,335	22,431	56,204	88,383	93,325
(B) 主として非軍需とみなされる耐久財	爆 薬	147	156	2,001	2,086	1,903	
	革 製 品	805	818	333	437	413	
	ゴ ム 製 品	917	865	455	518	596	
	石 油 製 品 (一部)	2,765	3,009	8,208	9,357	9,286	
(B) 小 計			4,634	4,848	10,997	12,398	12,198
「軍需品」合 計 ((A)+(B))			26,969	27,279	67,201	100,781	105,523
(C) 軍需のものに非軍需のもの	衣 服・身 廻 品	4,238	4,778	2,482	3,131	3,016	
	織 維 製 既 製 品	3	3	1,935	2,650	2,472	
	建 設 補 修	23,707	28,528	6,433	4,263	3,520	
(C) 小 計			27,948	33,309	10,850	10,044	9,008
(D) 主として非軍需とみられる非耐久財	石 炭・亜 炭	3,156	3,326	1,676	2,554	3,110	
	家 具	3,865	3,876	1,155	1,405	1,204	
	紙	3,090	2,952	1,294	1,778	1,792	
	紙 製 品	466	429	2,003	2,456	2,245	
	印 刷・出 版	24,827	29,311	15,125	19,348	14,883	
	そ の 他 の 製 造 業	1,269	1,264	1,320	1,542	1,518	
	電 力	2,986	3,047	6,704	8,900	7,996	
	石 油 製 品 (一部)	0	0	8,759	24,774	24,584	
	その他の金属製品(一部)	2,038	2,211	529	230	232	
	そ の 他	6,081	6,980	5,875	6,851	4,882	
(D) 小 計			47,778	53,396	44,440	69,838	62,446
総 計 ((A)+(B)+(C)+(D))			102,695	113,984	122,491	180,663	176,977

日本資本主義の再生産構造分析試論 II

III-6 表(b) 「一般政府」の流動的資材に対する需要の推移——(指数) (30年=100)

	時 価			35 年 価 格		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
(A) 小 計	100.0	251.6	395.7	100.0	250.6	416.1
うち 造船	100.0	171.6	233.6	100.0	175.0	240.5
うち 航空機	100.0	1,010.6	1,804.5	100.0	1,010.6	1,899.5
(B) 小 計	100.0	237.3	267.5	100.0	226.8	251.6
うち 石油製品(一部)	100.0	296.9	338.4	100.0	272.8	308.6
「軍需品」合計(A+B)	100.0	249.2	373.7	100.0	246.3	386.8
(C) 小 計	100.0	38.8	35.9	100.0	32.6	27.0
(D) 小 計	100.0	93.0	146.2	100.0	83.2	116.9
総計(A+B+C+D)	100.0	119.3	175.9	100.0	107.5	155.3

- 備考 1) 各年「産業連関表」における「一般政府消費支出」の物的投入を軍需との関係で四つのグループにわけた。但し「医薬品」は「消費手段」としてとりあつたため上表には含まれていない(「分析II-(1)」, I-10表の注1——本誌59巻6号48頁参照)。
- 2) 30年については産業計画会議組替表を利用したが、この表は機械類や繊維品などで35年表、38年表と部門分類が一致しない。
- 3) 38年の航空機の数値は、生産動態統計などの諸資料とつき合わせた結果、連関表の数値を大幅に上廻るよう修正してある。(なお、この点は、「航空機」投資額の推計とも関連する——前稿(2)のII-9表の注3, 本誌59巻10号42頁参照)
- 4) グループ分けにさいし、「その他の金属製品」と「石油製品」以外はすべて、基本表部門単位で分類し、また、機械関係はすべてAグループに一括した。それ故、厳密にみれば、各種機械修理や事務用機械の一部など非軍事的と思われるものがAグループに属することになっているし、逆に、Dグループに分類された品目ももちろんその一部が軍用に需要されていることもあるわけである。
「その他の金属製品」と「石油製品」だけは、とくに重要と思われるので、軍需用と非軍需用とに分割した。「その他の金属製品」のうちAグループの軍用耐久財として分類したのは「銃砲類」であり、その額の推計は、35年は調整作業表、30年と38年については、品目別生産額表などから行なった。「石油製品」は、III-7表参考表および、防衛庁「調達の概況」(各年)を参考にして軍需を推計した。
- 5) 左表の数値と III-7・8 表の参考表の数値とを比較検討してみると若干の疑点が生ずる。
① 「造船」の数値は III-7 表参考表の「艦船建造費+艦船修理費」を大きく上廻っている。この原因として考えられることは、まず、竣工ベースの評価額と竣工量ベースの支払額との差、および、「連関表」の「一般政府消費支出」には計上されていると推測される米国援助の造船額(米国が我国の造船所で軍艦を建造し、それを自衛隊に無償で供与するもので、35年には1,302百万円——「35年産業連関表作成作業報告書」158頁)が、その性質上当然防衛庁の歳出額には計上されないこと、以上であるが、その他にも原因があるかもしれない。
② III-7 表参考表の「通信機器購入費」・「通信維持費」あるいは「装備品」費の一部、また、III-8 表参考表の「電気通信機器」は、左表の「その他の軽電機」にほぼ該当するものと思われるが、両者の差は余りに大きいし、より詳しく比較するために35年の調整作業表をみると、より直接に該当する部門の「電気通信機器」・「電子管および電子管応用装置」の「政府消費」は皆無、「その他の電気機械修理」のそれがごく僅かあるにすぎない。最近「防衛電子工業」がクローズアップされているだけに「連関表」がこれを著しく過小評価しているのは不可解である。
③ 糧食費にあたる項目が左表にないのは、「連関表」では「自衛隊の現物給与」を「民間消費支出」とみなしているからである。

III-7 表 参考表 防衛庁支出の推移 (100 万円)

	30年度	35年度	38年度
艦航器通編油装通航車武艦弾被糧施各	8,020	9,433	9,334
船空機材購入	20,702	10,634	26,857
信機成購等維機修修理		5,676	6,412
備品信空兩器船		2,357	2,104
設所修整備修		8,640	5,908
		25,092	9,849
			2,556
			7,297
			18,373
			1,837
			1,816
			2,665
		1,539	4,027
	3,324	2,563	2,704
	5,389	7,202	8,849
	10,569	5,692	5,741
	162	502	1,265
以上計 (指数)	48,166 (100.0)	79,330 (164.7)	117,594 (244.1)
防衛本庁支出済歳出額総計	82,623	152,833	232,475

備考 1) 防衛本庁の歳出決算書から重要物件費項目(不動産の購入、借料はのぞく)の支出済歳出額を掲げた。なお本表最下欄の「総計」は人件費なども含む総計である。
2) 防衛施設庁費、国防会議費などは含まれていない。
3) 本表の数値と「連関表」の数値とをつき合わせる場合には、左の数値が購入価格であって「生産者価格評価」額ではないこと、財政年度の数値であって暦年のそれではないこと、および品目分類が大きくくいちがっていること、である。

III-8 表 参考表 防衛庁の「調達実績」 (単位 億円)

	30年度	35年度	38年度	29年度～38年度の10年間累計	同構成比 %
武器電需織皮化学糧燃機船航車	11.9	66.1	209.6	605.9	(10.2)
器器品品品品	46.5	92.9	105.7	638.6	(10.7)
通信機	19.2	17.1	22.9	136.7	(2.2)
製製	38.1	23.7	25.6	253.8	(4.3)
衛生器材	6.3	5.2	5.3	65.6	(1.1)
食料	1.8	1.1	5.5	24.0	(0.4)
燃料	2.8	3.1	3.9	29.7	(0.5)
械械	39.8	87.8	100.8	730.2	(12.2)
船舶	25.5	5.1	10.9	112.9	(1.9)
機機	63.3	51.7	90.6	744.9	(12.5)
空	69.4	836.6	224.7	2,333.4	(39.1)
車	24.1	18.5	19.0	293.6	(4.9)
計	348.7	1,208.9	824.5	5,969.3	(100.0)

資料出所 防衛庁「調達実施本部十年史」p.48より。
備考 1) 防衛庁調達実施本部の国内調達額であり、地方部隊の現地調達(主に食糧や機械部品)はふくまれていないが国内調達の約85%程度はカバーしている。
2) 上表の数値をIII-6表の数値とつぎ合わせる場合に一般的に注意すべき点はIII-7表参考表の備考3)と同じ。
3) 上表において特に注意すべきは「調達実績」額といっても支払われた額ではなく契約ベースの調達額だということである。たとえば、35年度には第二次防衛計画の中核であったF-104ジェット戦闘機200機の国内生産が発注されたために航空機の調達額が異常に増大しているが、これは決して35年度に軍用航空機の生産が急増したことを意味しない。このF-104戦闘機200機の国産は36年度から4年間にわたって行なわれたのである。連関表の数値と比較する際、耐久財の場合にはとくにかかる点を充分注意しなければならない。

(1) 「産業連関表」にもとづくIII-6表については、すでに指摘したごとく、III-7およびIII-8参考表とチェックすると、疑問の点も少なくない。とくに、III-8表では、電気通信機器調達が全調達の約一〇%をしめ、三五・三八年度では一〇〇億円前後となつてはいるが、「産業連関表」ではこの需要は落ちてはいる。(三五年度「調整作業表」をみても、「電気通信機」の「一般政府消費支出」額はゼロである。)また、「産業連関表」では、「建設補修」をのぞくと、「非住宅新築」、「公共事業」、「その他の建設」等、建築・土木関係の「一般政府消費支出」額は各年ゼロであり、軍事目的の建築・土木がゼロであるかのようにしめされている。兵舎の建築、基地の建設・整備等、軍事的な建築・土木関係はかなりの額に達するはずである。

(2) (1)のような疑点があるが、一応III-6表によって「一般政府」が購入した流動資材総額の推移をみると、三〇年を一〇〇として三五年一一九・三(一〇七・五)、三八年一七五・九(一五五・三)というのびをしめしている。この増加指数は、この間における国内総生産、国内総市場(総A額)ののびよりもはるかに下廻るものであり、したがって、国内総生産や国内総市場にしろ「一般政府」用流動的資材「需要」の比率は低下している(III-10表を参照)。

(3) 四つのグループ別の推移をみると、グループによってのびがかなり大きく異なり、(A)「主として軍需的」とみなされる耐久財」の需要ののびがもっとも高く、全体のなかで(A)のしめる比率も大幅に高まっているのが注目される。他方、(D)「主として非軍需的」とみられる非耐久財」ののびがもっとも停滞的である。

(4) 各グループの品目別内わけをみると、(A)グループでは、増加寄与率がきわめて高く、構成比率が急激に上昇しているのは「航空機」であり、「造船」がこれについている。米軍供与機はふくまれていないが、ここには、わが国の軍力が航空中心に再編されつつあることが示唆されている。

なお「造船」については、III-6表ではかなり顕著なのびがみられるが、III-8参考表における艦船に対する「支出」や「調達」ののびは停滞的である。この差の原因は正確には分らないが一応III-6表備考5のような理由が考えられよう。

(B)グループでは「爆薬」ののびが顕著である。これは、三〇年当時砲弾、弾薬類が米軍供与に依存していたのが、その後国内調達にきりかえられてきたことによる。「石油製品」(軍需用)も、軍需用ジェット機燃料を中心に増加をつづけている。(C)グループの「建設補修」は激減しているが、建築・土木関係には(1)で指摘したとき根本的疑点があるし、この激減の理由も不明である。

(これは三〇年の数値が過大なためかもしれない。行政管理庁の三〇年表では、建設補修と機械修理が一括されており、その「政府消費」が一、一三二百万円であったのに対し、われわれの利用している産業計画会議組替表では、「建設補修」だけで二三、七〇七百万円と一桁異なる大きな数値を計上しているのである。この組み替え作業における修正の根拠は不明である。)

(D)の「主として非軍事的な非耐久財」をみると、「一般政府」の非軍事的需要の中心が「印刷・出版」、「紙」、「紙製品」、「電力」等であることが分る。ただし、「紙」と「印刷・出版」は三〇年にくらべ、三五・三八年にかなりの減少をみているが、これが、三〇年の産業計画会議作製表と三五年・三八年の「産業連関表」との作製原則の相違によるのか、事実を反映しているのかは、資料不足のため判定できなかった。

(5) 以上、種々の限界をもった「産業連関表」にもとづく検討ではあるが、「一般政府」用流動的資材」の需要のうち、軍需的なものが、額としてはなお少額であるとはいえ、急速なのびをしめしていることが注目される。

(6) 最後に、ついでながら注意しておくが、後の(補)でみるように、「一般政府消費支出」のうちの約九〇%程度は「公務サービス」の購入(その大部分は公務員等の給与の支給)にあてられており、以上でみた「一般政府」用流動的資材」の購入は一〇%前後である(19) III表参照)。

(三) 輸出・入と国内生産

以上で「一般政府」が購入する流動的資材の推移をみた。

これまでの消費手段(第一章)、「固定設備」(第二章)の分析では、国内需要について、国外市場へ輸出の推移と、これらに対応した国内生産、輸入の推移を考察した。しかしながら「一般政府」用流動的資材」では軍需品輸出へ特需をのぞくと、輸出・入はほとんどないので、国内生産も以上でみた国内需要とほとんど同じとみなしてよい。それゆえ、ここでは問題が複雑な軍需品輸出へ特需についてのみ若干考察するにとどめる。

(1) 「一般政府」用流動的資材」の場合、われわれは、主として軍需とみなしうる財貨——III表の(A)(B)——については、それぞれの「特需」額をもって、その軍需品の輸出額とみなす。たとえば、「一般政府」の「航空機」購入額は、軍需品として機能するものの国内需要額であり、「航空機」の「特需」額は、この軍需品としての「航空機」の輸出額とする。これと対応して、軍需品として機能する「航空機」の国内生産額、輸入額も推計する。そして、今後これらについては、これらによる原材料の誘発を、軍需用原材料として扱う。

(2) しかしながら、国内需要について軍需部分が確定できない財貨——III表の(C)(D)——については、「特需部分」があっても、これを軍需品として機能するものの輸出として取扱うことを断念し、一般輸出とすることとした。なぜなら、これらにあつては、国内で軍需として機能する部分自体が把握されないものであるから、輸出部分のみについて「特需」を軍需品としての輸出とみなし、それと対応してその国内生産、輸入、あるいは原材料の誘発を、軍需用として機能する部分として推計するため、複雑な試みをしても成果は少ないと思われたからである。

それゆえ、われわれは、現行「産業連関表」では軍需問題はほとんど把握されないという限界を充分認識し、(A)(B)についてのみ軍需を推計するという限界をはっきりさせておき、軍需については別の機会にとりあげることとする。

(3) つぎに、「一般政府」用流動的資材」のうち、主として軍需とみなしうる(A)(B)以外については、輸出入をのぞきよう

III-9 表 特需・「軍需品」輸出の推移 (100 万円)

	30 年		35 年	38 年		
	時 価	35年価格		時 価	35年価格	
「軍需品」輸出として扱ったもの	(A) 軍事用耐久財	一般機械	844	1,004	4,282	0
		電気機械	2,139	2,196	2,664	612
		造船	1,110	1,096	563	260
		自動車修理	284	260	15,337	16,739
		航空機	3,110	2,985	0	53
		住宅新築	0	0	2,450	3,640
		その他の建設	5,413	6,398	0	0
		その他	5,312	6,502	5,626	1,550
		その他	1,366	1,480	4,787	536
		以上小計	19,578	21,921	35,709	23,390
(B) 軍事用非耐久財	爆薬	13,219	14,048	4	0	
	革製品	1,152	1,272	1	0	
	ゴム製品	73	69	441	10	
	石油製品	1,049	1,141	6,756	734	
以上小計	15,493	16,530	7,202	744		
「軍需品」輸出合計		35,071	38,451	42,911	24,134	
参 考 資 料	(その他の「特需」)	食料・飲料	19,412	20,222	2,907	2,309
		繊維製品	8,001	8,861	0	350
		石炭・亜炭	1,750	1,844	11	0
		建設補修	1,333	1,086	624	508
		電力	9,442	11,362	127	0
		その他	3,713	3,789	2,916	0
		その他	6,726	7,114	3,693	439
		以上小計	51,426	55,449	17,034	4,340
		物的「特需」合計	85,276	92,583	53,189	27,480
		サービスの「特需」合計	41,038	46,734	7,770	16,052
分類不明「特需」	48,648	50,360	58,172	54,158		
「特需」合計		174,962	189,677	119,131	97,690	

- 備考 1) 各年「産業連関表」の「特需」項目を基本表部門単位でグループ分類した。ただし、若干の部門は統合してある。
- 2) 「造船」の30年および38年だけは、「特需」以外に軍艦の普通輸出が30年に172百万円、38年に260百万円——昭和30年産業連関表部門別貿易品目分類別輸出入額（経済企画庁）、昭和38年同（通産省）——あることが判明するので、この分を加えた。
- 3) 「軍需品」輸出として扱ったものとは、本文のごとく、「特需」のうちIII-6表(A)(B)の国内軍需に対応して「軍需品」輸出として取り扱うことのできるものである。「その他の特需」は、それ以外の特需を参考までにすべて掲げた。「特需」合計の欄は、参考までに、すべての特需について合計してみたものである。

に処理する。われわれは、これまで消費手段、「固定設備」等については、輸出・入の機能の判定が困難な場合は、原則としてその財貨が国内市場で消費手段として、あるいは「固定設備」として機能する比率に応じて、その財貨の輸出・入のうちの消費手段輸出額、輸入額……を推計してきた。(A)(B)以外の「一般政府」用流動的資材においては、この原則を適用する必要のあるほど、「一般政府」需要が国内需要において比率を占めている財貨は、「印刷・出版」等ごく一部のものにかぎられているし、かなりの比率を占めている「印刷・出版」等では輸出・入がほとんどないが、一応右の原則を適用して推計をする。ただしこの額は僅少なので、「分析II」の分析結果を総括する際に掲示することにする。

以上のべた方法にしたがい、主として軍需とみなしうる(A)(B)の「一般政府」用流動的資材の「特需」II輸出額を整理し、参考までにその他の「特需」も加えて表示したのがIII-9表である。

まず、「特需」統計について注意すべきことは、「産業連関表」では「特需」は、「外国駐留軍の財貨および非要素用役の購入からなる。通常、広義の特需（駐留軍人とその家族の個人的消費・その他を含む）と呼ばれるものである。」（ただし防衛支出金・いわゆる円ベース特需にもとづく現物——非要素用役ふくむ——の支払いは「一般政府消費支出」に計上され、「特需」にはふくまれない。）したがって、「特需」品目は、(A)(B)のような軍事的色彩の強いものから、消費手段、原材料まできわめて多岐にわたる、これと関連して、「特需」総額の約半分までが分類不明となっている。このため、統計上の精度は非常に低いものといわざるをえない。

右の事情により、(A)(B)の「特需」は、総額の二〇〜三〇％程度をしめるにすぎない。品目別には、三〇年に「爆薬」の「特需」が多かったが、三五・三八年には皆無となったこと、「自動車」「石油製品」の「特需」は三〇年には僅かであったのが三五年に急増し、三八年には「石油製品」は再度減少、「自動車」のみは多額の「特需」を維持している……等、品目別に

かなりの相違があるが、全体としては、三〇年に對し三五年に若干増加したが、三八年には大幅に減少しているのが注目される。(自動車の中心はトラックであるが、これも、三八年にはドル防衛のため、トラック契約はすべて打切られ、発注ゼロとなった。——通産省輸出振興部「特需調査」——それにもかかわらず、「産業連関表」に三五年に匹敵する数値が計上されているのは、前年度の契約分の納入・支払いがあつたためである。しかしこれは三九年をとってみれば激減するはずである。)

(A)(B)以外でも、財貨・サービスともに、三五年からすでに、三〇年にくらべ大幅な減少がはじまり、三八年まで激減がつづいている。

これは駐留軍の減少、自衛隊への肩がわりによるものであるが、三八年にはドル防衛の影響がこれに加わり、(A)(B)をも含め、「特需」の全面的縮小がみられたのである。

なおついでながら、「特需」問題についてはつぎの点を注意することが肝要である。すなわち、冷戦下におけるアメリカの極東支配と、そこにおけるわが国の役割を考えるならば、なにをもつて軍事的輸出とみなすかということとはきわめて大きな問題である。「特需」という形態をとらない一般輸出であつたとしても、それが非軍事的に用いられるという保障は全くない。それゆえ、軍事的輸出という問題を、「特需」という形態にとられて、考えるならば、問題把握を矮小化する危険性があるといわざるを得ない。

われわれは、ここでは、一応「特需」のうちでも、とくに狭義の「軍事的」輸出と考えられる(A)(B)に限定したが、今後あらためて軍事的輸出の問題をとり上げる場合には、たんにここで除外した「特需」をふくめるということではなく、アメリカの極東支配とそこにおけるわが国の役割を考え、軍事的輸出の問題を多角的に検討していく必要があると思う。これは第一節の末尾で、国内の軍需、軍需生産の把え方についても充分考えるべきであるといった問題と関連するきわめて重要な問題である。

なお、軍需品の輸入額は僅小であるため、ここでは表示を省略し、総括の際に提示することにしたい。

第四章 サービス部門用流動的資材の推移

本章の課題は、サービス部門によって直接購入される流動的資材の推移を資料的に明らかにすることであるが、サービス部門の取扱いは種々の困難な問題があるし、われわれの「分析II」におけるサービス部門の取扱いは、産業連関分析的把握とは異なるものであるので、はじめに「分析II」におけるサービス部門の分析の限定と分析方法の特徴を明らかにしておく必要がある。

(一) サービス部門の位置づけと第四章の課題

われわれは、「分析I」序章第一節でのべたごとく、再生産構造の分析では、生産活動とサービス活動を厳に区別したうえで、物的生産物の再生産の分析を中軸にすえ、それとの関連を明確にするように各種のサービス部門を位置づけていかなければならないと考えている。

サービス諸部門の位置づけは、大別すると、(i)各種のサービスがいかに販売されるのか——サービス部門の固定設備の減耗部分、流動的資材、利潤、賃金部分が、いかなる所得によって・いかに支払われるのかという問題と、(ii)サービス諸部門が固定設備、流動的資材の需要を通じて、あるいはこの部門の資本家(・個人業主)、労働者による利潤・賃金の消費を通じて、物的生産物に対する需要をいかに形成するののかという問題とである。

しかしながら、(i)の問題については、「産業連関表」や「国民所得統計」におけるサービス活動の取扱いが種々のきわめ

て不合理な点をふくんでいるうえ、サービス部門の産出IIサービスそのものの売買については、統計担当者自身認めるように、かなりラフな推計が行なわれているので、関連基礎資料を利用してわれわれが推計しなおすことはほとんど不可能であった。それゆえ、当面の「分析II」では、サービスそれ自体がいかに売買されるかという(1)の分析は取上げず、分析対象を物的生産物の再生産のみに限定することとしている。

したがって、「分析II」においてサービス諸部門がわれわれの分析対象となるのは、サービス諸部門が物的生産物に対して需要を形成するという(2)の問題に限定されている。

そして、当面の「分析II」においては、分析対象の限定や統計的制限により、サービス部門で形成される所得の消費が消費手段需要を生み出すという問題は、その他の所得の消費による消費手段需要と一括して第一章で取扱ったし、サービス部門による「固定設備」投資の問題も、生産諸部門や国家による投資とともに第二章で取扱わざるを得なかった。

それゆえ、「分析II」でサービス諸部門よりの物的生産物に対する需要を、サービス部門の需要として、独自に取上げるのは、流動的資材とその原材料のみである。

本章では、サービス部門が直接購入する流動的資材の推移を資料的に明らかにする。その原材料の推移は、各種の原材料を分析する次章において明らかにされる。

ところで、サービス部門が直接購入する流動的資材については、概念規定上、つぎの諸点を注意しておく必要がある。

(イ) サービス部門が必要する流動的資材のなかには、飲食店、旅館、病院等が飲食物の供与のために購入する消費手段はふくまれていない。消費手段の分析を行なった「分析II」(1)第一章で指摘したごとく、「産業連関表」では、これらを「直接に民間消費支出部門または家計外消費支出部門が購入したものとみなして」いる(昭和三五年産業連関表作成作業報告「一二

頁)し、われわれもかかる取扱いを妥当と考え、これらを消費手段の消費として取扱ってきた。さらにわれわれは、これに準じて、病院で患者に投与される「医薬品」、理髪店、美容院等で用いられる「その他の化学薬品」(化粧品類)も、直接消費者が消費手段を購入したものととして取扱うようにした(「分析II」(1)四八―九頁参照)ので、これらも、サービス部門の需要する流動的資材にはふくめていない。

(ロ) サービス部門における機械の修理、建設補修は、「産業連関表」ではサービス部門による流動的資材の需要として取扱われているが、われわれは、機械修理、建設補修を、第二章補節(ロ)でのべたように取扱うことが適当と考えるので、これらを、サービス部門による流動的資材の需要には入れない。

(ハ) 本章で分析対象とするサービス部門の範囲は、統計上の部門分類に従わざるを得なかったため、その範囲は、理論的に、物的財貨を生産する労働と区別される・不生産的サービスの範囲とはかなりの点で異なっている。

すなわち、サービス部門の範囲は、「産業連関表」の「統合表」部門分類でいえば、「商業」、「金融・保険」、「不動産」、「運輸(倉庫ふくむ—以下略す)」、「通信」、「公務」、「公共サービス」、「その他サービス」に「基本表」部門分類の「農業サービス」を加えたものである。(ただし「公務」部門の、生産物に対する需要はゼロであるから、本章では対象としない。)

したがって、「分析I」でもふれたごとく、ここでサービス部門としている「運輸」、「商業」のなかには、生産の延長としての包装、運輸、保管等がふくまれているし、洋服仕立て、食物加工等のように、生産活動の一形態とみなされるものが、「その他のサービス」部門に入っているという問題がある。

「分析I」では、三五年の「運輸」の産出総額のみについて、生産活動の延長とみなされる部分の推計を試みたが、三〇、三五、三八年についてサービス諸部門の流動的資材に対する需要・さらにそれによる生産・輸入の誘発関係を考察しようとしている「分析II」では、こうした推計を行なうことはあまりにも繁雑なため、「運輸」すべてをサービス部門へ入れざるを得なかった。そして「運輸」

にはかなりの生産活動としての運輸がふくまれているし、「運輸」の部門による需要が巨額であるので、「運輸」部門を別にしめすこと
によって右の限界を補うこととする。

われわれは、「サービス部門用流動的資材」の推移をとり上げる場合、これまで分析してきた「消費手段」、「固定設備」、「一般政府」用流動資材」の推移とならんで、これをとり扱おうとしている。

また、次章で、各種の原材料が直接・間接にいかなる需要によって誘発されたのかという諸関係を考察する場合、われわれは、原材料を、「消費手段用」、「固定設備用」、「一般政府」用流動資材用」、「サービス部門流動資材用」とグループ分類し、それぞれの誘発諸関連の推移を考察しようとしている。

このことは、われわれが、生産物の生産・輸入の誘発諸関係の分析において、サービス諸部門を、産業連関分析的把握とは異なつた・独自の方法で、取扱うことを意味している。

「産業連関表」では、サービス部門は、生産部門と全く同じように、一方では他の諸部門から財貨・サービスを購入し、他方では他の諸部門・あるいは「最終需要」部門へ「生産物」を販売する内生部門として取扱われている。したがってある生産物が直接・間接にいかなる需要によって誘発されたかを考察する場合、産業連関分析的把握では、サービス部門の購入した流動的資材は、サービス部門の「生産物」にサービスが直接・間接に販売されていた「最終需要」部門によって窮極的に誘発されたものとして扱えられる。そのため、たとえばあるサービスが民間消費者に販売される場合、そのサービス部門が購入した流動的資材は、窮極的には「民間消費支出」によって誘発されたものとして扱えられ、この関係は、消費手段たる「パン・菓子」等の原材料（「精穀・製粉」、「米麦」等）が窮極的に「民間消費支出」によって誘発されるのと全く同じものとして扱えられることとなる。

われわれはつぎのような理由で、このような把握には問題があると考えるので、「分析Ⅱ」ではサービス部門をいわば外生化して取扱うこととした。すなわち、サービス部門からサービスが産出されていく諸関係を切断してしまい、サービス部門を、それ自身、独立して、生産物に対して需要をうみだす最終的なものとして取扱うこととした。それゆえ、われわれの分析では、サービス部門が必要した流動的資材は、「民間消費支出」等によって誘発されたものとしてではなく、サービス部門用流動資材として、サービス部門による需要であるということが分る形で、扱えられるし、原材料を考察する次章においても、サービス部門流動資材用原材料として、サービス部門による誘発が扱えられるのである。

われわれが、サービス部門をとくにこのように取扱うのはつぎのような理由による。

(1) われわれは、生産活動とサービス活動とは厳に区別すべきものと考えているから、サービス活動のために必要とされた資材の推移をまず明確にすることは、全体の再生産構造のなかでサービス活動・サービス部門のしめる位置とその役割の推移を明らかにするための指標として必要と考える。

(2) もちろん、われわれもこれだけで充分であると考えているのでは毛頭ないのであって、つぎに種々のサービスの内容を検討・分類し、その分類に対応して、サービス活動のための流動的資材の機能を分類していく必要があると考えている。しかしながら、この仕事は、あくまでもサービス部門による流動的資材の需要の推移を明確に扱えようで行なわれるべきであるし、さらにまたサービス活動の分類には、理論的にも・統計的にも考慮すべき多くの問題があるので、これらを充ちて明確にしたうえで、サービス部門の購入した資材の機能別分類が可能となるのである。

(3) 産業連関分析的把握は、以上の点からみてきわめて不十分であるため、生産物の誘発諸関係の考察において、サービス部門の位置づけが不可能となるし、そればかりではなく、生産物の誘発諸関係それ自体の把握に以下にみるような不明確な諸点が生じることになると思う。

とくに、広告・宣伝業、商業の一部等のように、本来、物的財貨の生産に不必要であるにもかかわらず、それが資本制的形態で行なわれるゆえに必要な対企業サービスが量・質ともに急速に拡大しつつある現状では、これは重要な問題である。たとえば、食料品について広告が行なわれるとすると、産業連関分析による生産誘発の把握では、「紙製品」、「印刷・出版」等↑「広告」(対事業所サービス)↑「パン・菓子」↑「民間消費支出」という関係となり、「広告」のための「紙製品」、「印刷・出版」等は、「パン・菓子」の原材料たる「精穀・製粉」、「砂糖」等と全く同じく、「民間消費支出」によって窮極的に誘発されたものとして扱えられることとなる。

われわれは、生産活動のための原材料の需要と、「広告」部門による広告のための流動的資材の需要とは厳に区別すべきであると考え、『広告』部門による直接・間接の需要を明確にすることによって、『広告』サービス業のしめる位置と、このように用いられる社会的生産物の機能を明らかにする必要があると考える。もちろん、本来物的生産に不必要な広告サービスが不可欠となった資本制的現実のもとでは、消費手段の需要によって、消費手段用原材料とらんで広告や広告用流動資材が誘発されることは事実であるし、多くの場合、かかる広告によって、消費手段が高く販売されている。いいかえれば広告サービスが強制的に消費者に販売されていることも事実である。それゆえ、右のごとき分析をいたうえで、広告サービスが窮極的にどこに強制的に販売されたのかを明らかにしていく必要がある。

また、いま一つ重要な問題として、産業連関分析的把握では、いわゆる帰属サービスの不合理な取扱いによって、生産物の誘発諸関係が歪められてしまうという問題がある。われわれは、「産業連関表」や「国民所得統計」が、自己所有の住居や建築物・あるいは銀行業務に対して、擬制的にサービスの「生産」をみとめていること、これによって国内生産額、国民所得額が過大に計られること自体に大きな不満をもっているが、当面の問題となるのは、このような帰属サービスの産出配分の取扱いの不合理さによって生じる問題である。たとえば、「産業連関表」では「銀行の『生産物』(帰属サービス)は

預金者に『販売』されるという前提のもとに、各部門の預金額に比例して配分され……」ている(昭和三五年産業連関表作成作業報告「一三八頁」)。このように、銀行業の資金貸付業務を全く考慮しないで銀行業のサービスの販売を取扱うことはきわめて不合理であるが、この結果、「金融」サービスの「民間消費支出」額は巨額となり(III表参照)、この部分に対応して銀行の購買する流動的資材のかなりの部分は、消費手段の原材料と全く同じように、「民間消費支出」によって誘発されたものとして把握されてしまう。

このほか、「保険」業等の産出額およびその産出配分の取扱いにも検討すべきものがある。(III-17表備考3参照)

われわれは、以上のような理由で、当面サービス部門をいわば外生化し、まずサービス部門による流動的資材やその原材料に対する需要を明らかにすることが肝要と考えた。

今後われわれは、種々の内容のサービスの量的把握・分類等を、理論的にも統計的にも充分検討しなければならないし、こうしたことを通じて、サービス部門が直接・間接に需要する流動的資材を、いかなる種類のサービスのためのものとして分類し、再生産構造のなかでいかに位置づけるべきかを明確にしていかなければならない。このことは「固定設備」投資についても同様であって、今後まずサービス部門によって需要される「固定設備」とその原材料の推移を明確にしたうえで、右のようなサービス活動の分類と対応して、それらの分類と位置づけを明確にしていく必要がある。

現在までのところ、主として統計上の制約によってかかる仕事ができなかったため、ここではサービス部門用流動資材の推移をサービスそのものの推移と関連づけることはできなかった。それゆえ、サービスそのものの推移を参考までにしたため、(補)として、「産業連関表」に、しめされているサービスの推移をまとめて、簡単な整理と問題点の指摘をしておく。

従来、マルクス経済学の立場においては、サービス部門にかんする論議は、サービスが不生産的であるという点をめぐってのみ展

開され、質・量ともに変化・拡大しつつあるサービス部門をいかに分類するか、あるいは、サービス部門による「固定設備」投資や流動的資材に対する老大な需要をいかに取り扱うかという問題は、全く問われることがなかった。

事実、第I部門、第II部門の分類を基軸として、再生産構造の分析が試みられる場合にも、サービス部門用の「固定設備」や流動的資材、それらの原材料をいかに取扱うのかという点はほとんど問題にされなかった。「兵頭次郎『再生産と貿易』(有沢広己編『経済学新大系Ⅶ、日本経済』)、大橋周治『日本産業構造の問題点』(『現代日本資本主義講座』第一巻『動態と構造』等)」

山田喜志夫氏は、再生産構造分析について意欲的な仕事をすすめているが、二部門分割にさいしては、「消費財は、個人的に消費される個人的消費財と、不生産部門(サービス・商業・金融部門等)や政府部門において使用されて不生産的に消費される生産物——これを社会的消費と呼ぼう——とからなる。後者は個人的に消費されるのではなく、サービス活動等を介して社会的・集团的に消費されるのである。商店、銀行等の設備、映画館、劇場、学校、公園、病院等の施設等がこれである」(『傍点引用者』)といわれる。(『再生産と産業連関表——戦後日本資本主義の再生産構造把握のための試論——』、『土地制度史学』第二四号、三一頁)もつとも、具体的分析では、固定設備の方は、生産手段と「社会的消費財」の区別ができないので、「社会的消費財」をも第一部門に入れられる。

しかしながら、第三章でみたとき政府の経常消費、あるいは本章でみるように多様な内容の不生産部門の消費をすべて消費財とすることは、消費手段、消費の概念のあまりにも大きな拡張解釈ではなからうか。まして、理論的に、政府や不生産部門の「固定設備」までをすべて消費手段とすることになれば、政府の庁舎も、商業や金融機関の店舗・電子計算装置・電送装置も、広告業の店舗や広告塔も、それらの購入するあらゆる流動的資材もすべて消費財ということになり、生産的消費以外のあらゆる需要はすべて消費財需要ということになってしまう。

(二) サービス部門の流動的資材に対する需要の推移

(1) まず、サービス部門が購入した流動資材総額の推移をみると、III-10表のごとく、三〇年を一〇〇として三五年一七六・五(一六二・五)、三八年二六四・五(二二二・一)という顕著な増加をしめしている。三八年の総額は一兆一、二五三億円で達しており、これは、わが国の物的国内需要総額の二・九%(二・八%)にあたる。

しかしながら、すでにみてきたごとく、この間にわが国の総供給額、国内総需要II総A額はきわめて急激な拡大をとげた

め、右のサービス部門用流動的資材ののびはこれらののびを若干下廻り、したがって、総供給額、総需要額に対するサービス部門用流動的資材の比率は、三五年、三八年には三〇年よりわずかながら低下している。

(2) サービス部門が購入した流動的資材を品目別にみたのがIII-11表である。(購入品目が多様であるため、III-11表では例外的に「統合表」部門単位でまとめた) サービス部門が、多様な内容の諸部門をふくむことも関連し、購入される流動的資材もきわめて多くの品目におよび、各品目の構成比率をみても、「印刷・出版」が二五%前後をしめ、「石油製品」の比率が急速に高まり三八年二五・二%になったのをぞくと、構成比率のとくに高いものはなく、サービス部門の需要が多くの品目にわたっているという特徴がうかがわれる。

(3) 三〇～三八年の品目別推移をみてとくに注目されるのは、「石油製品」が三〇年を一〇〇として三五年二六五・八(二四四・三)、三八年四二二・七(三九五・八)と全く驚異的なのびをしめし、三八年は三〇年にくらべ二、一六一億円の増加を記録したこと、「印刷・出版」の増加額(価格騰貴のため名目と実質とはかなりの差があるが)が、それについて一、九九五億円(一、〇九六億円)をしめしていることである。

「石油製品」に対する需要の中心はIII-12表のごとく「運輸」部門である。三〇～三八年における「石油製品」の驚異的増加額の約半分は「運輸」部門によるものであって、この背後には、「運輸」部門による「石炭・亜炭」の需要が三〇～三八年に約半分に減少しているという事情もある。しかしながら、「石油製品」の飛躍的増加については、「運輸」部門以外のサービス諸部門による需要がきわめて顕著にのび、三〇年には「運輸」以外による需要がサービス部門の全需要のうち、わずか六・四%しかしていなかったのが、三八年には三九・七%をもしめるにいたっている点に注目しなければならない。これらは、暖房用と、「商業」部門等の自家運輸のための燃料用需要である。第一章でみたごとく、消費手段としての燃料においても急激な燃料転換が生じ、「石油製品」が驚異的に拡大していたが、「運輸」部門でも、それ以外の諸サービス部門でも、

III-10 表 「一般政府」およびサービス部門の流動的資材に対する需要の推移

	実 額 (100 万円) () は%			
	30 年		35 年	38 年
	時 価	35 年価格		
国内総供給額 (1) 注1	15,009,897	15,782,629	29,068,752	42,157,611
国内総需要額 (2) 注2	13,962,752	14,689,639	27,100,466	39,445,257
サービス部門による 流動的資材需要額 (3)	425,518	462,155	751,009	1,125,326
「一般政府」による 流動的資材需要額 (4)	102,695	113,984	122,491	180,663
サービス部門用流動的資材(3)	(2.8%)	(2.9%)	(2.6%)	(2.7%)
国内総供給額 (1)				
サービス部門用流動的資材(3)	(3.0%)	(3.1%)	(2.8%)	(2.9%)
国内総需要額 (2)				
「一般政府」用流動的資材 (4)	(0.7%)	(0.7%)	(0.4%)	(0.4%)
国内総供給額 (1)				
「一般政府」用流動的資材 (4)	(0.7%)	(0.8%)	(0.5%)	(0.5%)
国内総需要額 (2)				

III-11 表 サービス部門による品目別・

	実 額 (100 万円)			
	30 年		35 年	38 年
	時 価	35 年価格		
繊維その他繊維製品注1	9,582	9,746	24,641	30,915
身 廻	6,543	6,918	24,837	33,330
製材・木製品	28,650	32,320	21,645	23,829
家具	6,859	6,879	19,807	28,796
パルプ・紙	32,719	30,234	47,692	83,353
印刷・出版	106,481	125,714	170,108	305,938
その他化学製品	2,994	2,922	9,765	13,471
金属製品注2	7,917	8,589	20,890	27,560
精密機械	14,569	12,297	30,691	36,922
その他製造業	15,890	15,824	23,229	29,331
石油・炭	25,307	26,653	22,096	13,512
石油製品	66,984	72,887	178,072	283,121
石炭	12,099	12,922	12,764	14,064
電力	40,027	40,844	83,467	121,399
都市ガス	10,384	11,463	18,072	26,332
水道(清掃業含む)	6,819	11,181	13,344	19,970
その他	31,694	34,762	29,947	33,483
サービス部門用流動資材計	425,518	462,155	751,009	1,125,326

備考 これまでは「基本表」部門単位で統計を作ってきたが、本章の場合、需要が分散的であるので、「統合表」部門単位で整理した。

しかし、30年表(産業計画会議組替表)は「基本表」であるし、くず・副産物を処理する関係上、あるいは部門内容をくわしくするため、「基本表」部門単位で計算したうえで部門統合したものである。したがって、「統合表」の数字と下一桁の数は異なる場合もある。

および(物的)国内総供給・国内総需要に占めるその比重

年	指 数 (30年=100)					
	時 価			35 年 価 格		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
35 年価格	100.0	193.7	280.9	100.0	184.2	251.8
39,746,461	100.0	194.1	282.5	100.0	184.5	252.2
37,048,895	100.0	176.5	264.5	100.0	162.5	222.1
1,026,467	100.0	119.3	175.9	100.0	107.5	155.3
176,977	100.0			100.0		
(2.6%)	資料出所 「産業連関表」——以下特に記さぬ場合は同じ。					
(2.8%)	注1 国内総供給額=国内総生産額+総輸入額=「中間需要」合計+「最終需要」合計					
(0.4%)	注2 国内総需要額(従来総A額と呼んできたもの)=総供給額-輸出総額-在庫純増					
(0.5%)						

流動的資材の需要の推移

年	指 数 (30年=100) 時 価			構 成 比 時 価 (%)		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
35 年価格	100.0	257.2	322.6	2.3	3.3	2.7
31,326	100.0	379.6	509.4	1.5	3.3	3.0
31,795	100.0	75.6	83.2	6.7	2.9	2.1
19,712	100.0	288.8	419.8	1.6	2.6	2.6
24,675	100.0	145.8	254.8	7.7	6.4	7.4
77,198	100.0	159.8	287.3	25.0	22.7	27.2
235,336	100.0	326.2	449.9	0.7	1.3	1.2
12,117	100.0	263.9	348.1	1.9	2.8	2.4
27,256	100.0	210.7	253.4	3.4	4.1	3.3
36,622	100.0	146.2	184.6	3.7	3.1	2.6
28,873	100.0	87.3	53.4	5.9	2.9	1.2
16,400	100.0	265.8	422.7	15.7	23.7	25.2
288,517	100.0	105.5	116.2	2.8	1.7	1.2
15,038	100.0	208.5	303.3	9.4	11.1	10.8
109,073	100.0	174.0	253.6	2.4	2.4	2.3
22,128	100.0	195.7	292.9	1.6	1.8	1.8
16,782	100.0					
33,619	100.0	94.5	105.7	7.4	4.0	3.0
1,026,467	100.0	176.5	264.5	100.0	100.0	100.0

注1 「基本表」部門単位でみると、この中心は、「衣服・身廻品」(各種制服・事務服)、これについて、「繊維製成品」(店内装飾・寝具類)。

注2 「固定設備」に対する投資需要がふくまれていないことで、サービス部門の「精密機械」に対する需要があるのは次の理由による。
このうちの大部分は「光学器具」(基)である。この「光学器具」の大部分は、「放送・娯楽サービス」(基)('映画'等)や「その他の対個人サービス」(基)(写真屋)による「写真感光材料」に対する需要である。このほか「基本表」部門の「精密機械」に対する需要も、このなかに、「衛生材料」がふくまれているため、これに対する需要が「医療」(基)部門を中心にあるからである。

III-12 表 「石油製品」に対する需要の推移 (時価のみ)

	実額 (100万円)			指数 (30年=100)			構成比(合計=100)		
	30年	35年	38年	30年	35年	38年	30年	35年	38年
「運輸」部門による需要	62,673	111,370	170,738	100.0	177.7	272.4	93.6	62.5	60.3
「運輸」以外のサービスによる需要	4,311	66,702	112,383	100.0	1,547.3	2,606.9	6.4	37.5	39.7
サービス部門による需要合計	66,984	178,072	283,121	100.0	265.8	422.7	100.0	100.0	100.0

III-13 表 「印刷・出版」に対する需要の推移 (時価のみ)

	実額 (100万円)			指数 (30年=100)			構成比(合計=100)		
	30年	35年	38年	30年	35年	38年	30年	35年	38年
「対事業所サービス」部門による需要	36,494	80,613	152,220	100.0	220.9	417.1	34.3	47.4	49.8
それ以外のサービスによる需要	69,987	89,495	153,718	100.0	127.9	219.6	65.7	52.6	50.2
サービス部門による需要合計	106,481	170,108	305,938	100.0	159.8	287.3	100.0	100.0	100.0

「石油製品」に対する輸送用・暖房用需要が多様な形で急増しているのが注目される。

「印刷・出版」の需要とその増加の中心は、広告・宣伝の顕著な発展に対応した「対事業所サービス」部門による需要とその増加である。「対事業所サービス」以外では、「商業」による需要が大きく、このなかにも、広告・宣伝の需要がかなりあると推測されるから、実際には、広告・宣伝による「印刷・出版」の需要額とその増加額は、「対事業所サービス」によるものよりかなり上廻ると思われる。「産業連関表」はアクティヴイティ・ベースによってはいくが、広告・宣伝業に依頼しないで独自に行なう広告・宣伝のうち、「対事業所サービス」に入れられないものがかなりあると推測される。

この他「電力」に対する需要も、各サービス部門によって顕著な増加を認めしている。

(4) サービス部門による流動的資材の需要は、国内市場全体では二・八％程度しかしめていないが、品目別にみると、III-14表のごとく、サービス部門の需要が国内総需要のうちで大きな役割を演じているものがある。

すなわち、右の品目別構成比においても高率をしめていた「印刷・出版」、「石油製品」においては、サービス部門による需要は、III-14表のごとく、国内総需要のうちきわめて高い比重をしめている。とくに「印刷・出版」では、

III-14 表 サービス部門による需要が国内総需要のうちしめる比重 (%)注1 (時価)

	30年	35年	38年
衣服・身廻品	3.7	10.0	8.6
繊維製既成品	11.0	19.4	18.3
その他の木製品	25.0	16.2	14.5
家具	9.0	13.1	10.9
紙製品	31.9	18.9	19.0
印刷・出版	35.7	44.2	49.0
石炭・亜炭	12.6	8.0	5.3
石油製品注2	41.5 (38.9)	35.3 (22.1)	33.9 (20.4)
石炭製品注2	13.0 (11.4)	7.2 (5.6)	6.2 (4.7)
光学器具	27.4	36.5	24.2
その他の製造業	21.0	9.9	6.0
電力	15.8	16.6	16.1
都市ガス	28.9	21.8	18.7
水道・清掃業	28.1	24.7	21.2

注1 「基本表」部門単位に、国内需要のうちでサービス部門からの需要がしめる％。

$$= \frac{\text{サービス部門からの需要}}{\text{国内生産額} + \text{輸入額} - \text{輸出額} - \text{在庫純増} - \text{分類不明産出額}} \times 100$$

注2 () の％は「運輸」部門からの需要を分子として上と同じ分母で％をもとめた。

備考 「基本表」部門単位にして、上の％が各年とも10％以上のもの、あるいは、ある年に10％以上の比率であり、しかも35年の需要額が、10,000(百万円)を超えるものを選んだ。

サービス部門の需要のしめる比率は三〇年以降ますます高くなり、三八年には約半分をしめるにいたっている。ただし、「石油製品」については、「運輸」以外のサービス部門による需要、さらにサービス部門以外における需要が多様な形でびたため、「運輸」による需要のしめる比率も、サービス部門による需要のしめる比率も、減少傾向にある。

この他、サービス部門による「光学器具」の需要も、「光学器具」にふくまれて

いる「写真感光材料」に対する「映画」(放送・娯楽サービス)を中心とした需要により、全体の需要のうちかなりの比率をしめている。また、サービス諸部門で用いる「都市ガス」、「水道・清掃業」、「電力」、包装用を中心とする「その他の木製品」や「紙製品」、あるいは「繊維製既製品」(店内装飾、寝具類)、「衣服身廻品」(各種制服、事務服)においても、サービス部門による需要が一定の役割を演じていることがうかがわれる。

(5) つぎに、サービス部門用流動資材に対する需要を需要部門別にみたのがIII-15表である。(「統合表」部門単位にまとめたが、その他のサービス(統)は、事業所向けサービスである「対事業所サービス」(基)と対個人サービスが中心である残部に分類した。)

流動的資材に対する需要の指数ののび、増加額がともにもっとも顕著であるのは、「商業」部門と「対事業所サービス」

III-15 表 サービス部門用流動的資材の

需要部門	実 額 (100 万円)			
	30 年		35 年	38 年
	時 価	35 年価格		
商 業	106,111	114,524	200,365	331,710
金 融・保 險	11,502	13,217	35,943	64,029
不 動 産 業	44	50	1,309	2,287
運 輸 (倉 庫 含 む)	135,406	146,075	185,958	266,823
通 信	5,067	5,704	12,011	20,584
公 務	0	0	0	0
公 共 サービス	49,059	53,125	97,736	120,370
「対事業所サービス」注1	43,190	49,700	89,501	165,962
「対個人サービス」注2	74,341	78,930	124,580	149,319
「農業サービス」注3	798	830	3,606	4,242
合 計	425,518	462,155	751,009	1,125,326

備考 上表も III-11 表と同じく「統合表」部門単位に統合した。ただし注の部門は異なる。

注1 「対事業所サービス」は、注2の諸部門とともに「統合表」では「その他のサービス」として統合されているが、性格が非常に異なるので、「基本表」部門単位で掲げた。

「サービス」部門のサービスのごとく消費者が直接購入するサービスにくらべ、直接・間接に企業活動に役立つサービスが顕著なものをしめしているという特徴がみられるが、こうした特徴が流動的資材の需要においてもあらわれたものと思われる。

このことは、サービス部門の内容が、近年ますます拡大したことを物語るものであり、それだけに、サービス部門の機能の分類が重要となってきたのである。

(6) 最後に、「運輸」部門はすでに指摘したごとく、生産活動としての運輸・保管がかなりふくまれている部門である。そしてこの「運輸」部門は、第二章でみたごとく、三〇年以降の生産のいちじるしい拡張にともない、貨物輸送を中心に急速に活動を拡大し、「固定設備」投資も、鉄道軌道建設投資を中心に急激な増大をしめしているが、「運輸」部門による流動的資材に対する需要の方は、三〇年を一〇〇として三五年一三七・三、三八年一九七・一であり、サービス部門では最低ののびにとどまっている。しかしこれについては、三〇年表（産業計画会議組替表）での推計方法が、おそらく、三五・三八年表と異なるため、三五・三八年に「運輸」部門による需要がゼロあるいは僅

需要部門別推移

年	指 数 (30 年=100)			構 成 比 (%)		
	(時 価)			(時 価)		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
35 年価格						
305,232	100.0	188.8	312.6	24.9	26.7	32.3
54,847	100.0	312.5	556.7	2.7	4.8	6.2
1,732	100.0	2,975.0	5,197.7	0.0	0.2	0.2
267,579	100.0	137.3	197.1	31.8	24.8	26.0
17,751	100.0	237.0	406.2	1.2	1.6	2.0
0				0	0	0
107,640	100.0	199.2	245.4	11.5	13.0	11.7
130,378	100.0	207.2	384.3	10.1	11.9	16.2
137,594	100.0	167.6	200.9	17.5	16.6	14.5
3,714	100.0	451.9	531.6	0.2	0.5	0.4
1,026,467	100.0	176.5	264.5	100.0	100.0	100.0

注2 「対個人サービス」は「基本表」の「放送・娯楽サービス」、「飲食店」、「その他の対個人サービス」をまとめたものである。

注3 「農業サービス」は「基本表」部門である。

部門とである。これらはともに、三〇年以降における生産の急激なる拡大と、企業の販売活動、広告・宣伝活動の激化を反映するものである。また、「金融・保険」、「通信」部門による需要は、需要総額、増加額では右よりはるかに少額であるが、増加指数は格段と高い。

右の部門のうち、「対事業所サービス」は文字通り企業のためのサービスであるし、「商業」、「金融・保険」、「通信」のサービスは一部は消費者が直接購入するものであるが、そのかなりの部分は企業が利用するサービスである。それゆえ、III-15表から注意される右のような特徴は、サービス部門による流動的資材の購入の増加において、企業のためのサービス活動の拡大にともなう流動的資材の需要増加が大きな役割を演じているということを示唆している。この点は、流動的資材の需要部門別構成比率の推移にもあらわれており、対個人サービスを主とした「対個人サービス」部門による需要の比率が低下し、「対事業所サービス」や「金融・保険」、「商業」部門による需要の比率の上昇がみられる。

(補)でみるごとく、サービスそのものにおいても、「対個人サ

少であるにもかかわらず、三〇年に多額の需要が計上されているもの（製材・合板、「その他の木製品」、「鋼材」等）があることが考慮されねばならない。

「運輸」の流動的資材に対する需要は、燃料に集中しており、燃料については、すでにふれた「石油製品」と「電力」が三〇〜三八年に約三倍に増大し主要燃料としての位置を強めていったが、これに反し、「石炭・亜炭」は約半分に減少、「石炭製品」は横ばいとなっているのが注目される。燃料以外に対する需要は、「運輸」の性格上、種々の雑品にわたって分散的であるだけで、これらのうち、顕著なものをしめしているものは少ない。

× × ×

第三章の(三)で指摘したように、「分析Ⅱ」では、各種の財貨それぞれについて、消費手段としての国内需要額、「固定設備」としての国内需要額を確定するだけではなく、輸出・入額、国内生産額についても、消費手段として機能するものであるか、「固定設備」として機能するものであるかを確定することがまず必要であった。そして、同一の財貨が同時にいろいろの機能をする場合、輸出・入、国内生産について、その機能を判定できぬ時には、原則として、その財貨の国内需要の比率に準じて、判定することとしてきた。

われわれは、サービス部門用流動的資材についても、右の原則を適用することとする。すなわち、ある財貨の国内需要の一〇％がサービス部門による需要であるとすると、その財貨の輸出・入、国内生産額の一〇％を、サービス部門用流動的資材の輸出・入、国内生産額とみなすこととする。

しかしながら、この推計は機械的な計算によるものであるもので、これらの推計結果はここでは省略し、この「分析Ⅱ」の分析結果を総括する際に掲げることとする。

(補) サービスそのものの推移

すでに本論でのべたように、われわれは当面の「分析Ⅱ」では、分析対象を物的生産物の再生産に限定し、サービスそのものを対象から除いている。しかし、本章ではサービス部門の購入する流動的資材の推移をみたので、参考までに「産業連関表」に示めされているところのサービスそのものの推移を揭示する。サービスそのものの統計は、その取扱いに種々の問題があるうえ、統計上もつとウィークなものといわれているので、この点充分注意する必要がある。

(1) 「産業連関表」によって、サービス諸部門の「総供給額」(Ⅱ国内生産額プラス輸入額Ⅱ「中間需要」小計プラス「最終需要」小計)と、サービス諸部門より消費支出(「民間消費支出」プラス「家計外消費支出」)へ入っていく額・いかえれば消費者が直接「購入」したとみなされるサービス額とをサービスの種類別にまとめたのが¹⁶Ⅲ-¹⁷Ⅲ表である。(以下消費者の消費のなかには「家計外消費支出」による消費をふくめる。)

第一に注目されるのは、このサービスの「総供給額」および消費者に「販売」されるサービス額がともにきわめて巨大なことである。サービスの「総供給額」は三八年に実に一三兆円近くに達している。また、のちにみるごとく、「民間消費支出」の約半分がサービスにむけられているということを反映して、消費者に「販売」されるサービス額も三八年に六兆円を越えるにいたっている。

(2) サービスの「総供給額」、消費者によるサービス購入額を、サービスの種類別にみると、第一に注目されるのは、サービスの種類がきわめて種々様々であることである。

第二に、注目される重要なことは、三〇年以降、「住宅賃貸料」および「金融」が、「総供給額」においても、消費者の購入額においても、飛躍的な拡大をつづけ、したがって、「総供給額」、消費者購入額に占める構成比率が急速に上昇している

III-17 表 「消費支出」の各種サービス購入額の推移 (時価)

	実 額 (100万円)			指 数 (30年=100)			構 成 比 (%)		
	30年	35年	38年	30年	35年	38年	30年	35年	38年
商 業	1,011,270	1,201,470	1,818,728	100.0	118.8	179.8	38.2	29.0	26.3
「金 融」	71,200	179,976	294,717	100.0	252.8	413.9	2.7	4.3	4.3
「保 険」	56,929	124,081	203,010	100.0	218.0	356.6	2.2	3.0	2.9
「不 動 産 業」	0	3,814	4,712	0	0.1	0.1	0	0.1	0.1
「住 宅 賃 貸 料」	218,741	592,459	1,258,199	100.0	270.8	575.2	8.3	14.3	18.2
運 輸 (倉庫を含む)	281,754	470,249	719,723	100.0	166.9	255.4	10.7	11.3	10.4
通 信	13,386	25,728	34,004	100.0	192.9	254.0	0.5	0.6	0.5
公 共 サ ー ビ ス	332,733	568,072	977,976	100.0	170.7	293.9	12.6	13.7	14.1
「対事業所サービス」	(注1) 0	0	0	0	0	0	0	0	0
「対個人サービス」	659,479	980,809	1,606,995	100.0	148.7	243.7	24.9	23.7	23.2
「農業サービス」	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,645,492	4,146,658	6,918,064	100.0	156.7	261.5	100.0	100.0	100.0
運輸のぞく小計	2,363,738	3,676,407	6,198,341	100.0	155.5	262.2			

日本資本主義の再生産構造分析試論 II

- 備考 1. 「消費支出」=「家計外消費支出」+「民間消費支出」が購入したとみなされている各種サービス額の推移である。
2. 部門分類にかんしてはIII-16表と同じ。(同表備考参照)
3. 本文にも書いたように、サービス業の産出額およびその配分の推計には大きな問題が含まれている。上表に示されている数値は、次のような問題を含む取扱いの結果であることに十分留意すべきである。
- a. 銀行業の帰属サービスは「預金者に販売」という前提のもとに「預金額に比例して産出額 (=営業収入-預金利息) の配分が行なわれ、その結果、かなりの額が、「民間消費支出」へ産出されることとなっている。
- b. 生命保険の産出額の総額はすべて家計消費に配分されている。そして、「相互生命保険会社は家計の集団」という考え方をとっているため、その剰余金は産出額にも含まれていない。しかしながら、現代の大生命保険会社を、相互会社であるという理由から家計の集団であるとみなす形式的な考え方ははたして妥当なものであるか。
- c. 住宅賃貸料はその定義上、全額個人消費支出に配分されているが、この中には、個人所有住宅の帰属家賃が含まれている。

注1 30年の産業計画会議組替表では、「対事業所サービス」の「消費支出」への産出額が16,322百万円ある。しかし、これは35年・38年の0と比較してみれば、30年連関表を35年表と同じ部門分類・基準に組替える作業が不完全にしか行なえなかった結果であると推察される。それ故上表では、この分を「対個人サービス」にくくり入れた。

に算入されている。しかも、不動産の帰属賃貸料のうち、自己所有の住宅にかんするものは、「住宅賃貸料」部門に属し、そのすべてを、「民間消費支出」が購入することになるし、銀行業の帰属サービスは、すでに指摘したごとく、「預金者に『販売』されるという前提のもとに、預金額に比例して産出額の配分が行なわれる結果、そのかなりの額を「民間消費支出」が購入することとなっている。

このような帰属サービスの取扱いによって「国内生産額」、「国民所得」がふくらまされるところに、「民間消費支出」が過大に計られること自体、到底容認できないが、さらに三〇年以降の現実の問題としては、かかる帰属サービス部分がとくに顕著な増加をしめしている結果、「国内生産額」、「国民所得」、あるいは「民間消費支出」の

III-16 表 サービス諸部門の総供給額の推移 (時価)

	実 額 (100万円)			指 数 (30年=100)			構 成 比 (%)		
	30年	35年	38年	30年	35年	38年	30年	35年	38年
商 業	1,655,698	2,502,737	4,020,409	100.0	151.2	242.8	31.5	27.3	26.5
「金 融」	226,021	720,340	1,261,420	100.0	318.7	558.1	4.3	7.9	8.3
「保 険」	153,351	184,614	312,785	100.0	120.4	204.0	2.9	2.0	2.1
「不 動 産 業」	0	26,617	45,302	0	0	0	0	0.3	0.3
「住 宅 賃 貸 料」	218,741	592,459	1,259,540	100.0	270.8	575.8	4.2	6.5	8.3
運 輸 (倉庫をふくむ)	708,610	1,439,488	2,169,354	100.0	203.1	306.1	13.5	15.7	14.3
通 信	165,751	283,289	434,723	100.0	170.9	262.3	3.2	3.1	2.9
公 共 サ ー ビ ス	487,287	825,271	1,411,251	100.0	169.4	289.6	9.3	9.0	9.3
「対事業所サービス」注2	641,843	1,173,412	1,816,232	100.0	182.8	283.0	12.2	12.8	12.0
「対個人サービス」	249,004	319,818	602,386	100.0	128.4	241.9	4.7	3.5	4.0
「農業サービス」	746,557	1,072,464	1,786,387	100.0	143.7	239.3	14.2	11.7	11.8
合 計	5,259,768	9,166,390	15,152,731	100.0	174.3	288.1	100.0	100.0	100.0
運輸のぞく小計	4,551,158	7,726,902	12,983,377	100.0	169.8	285.3			

- 備考 本表で採用した部門分類は、原則としてIII-15表と同じである (III-15表備考、注1~3参照)。ただ、「金融・保険」(統)および「不動産業」(統)は本文でみるように重要なので、前者を「金融」(基)と「保険」(基)、後者を「不動産業」(基)と「住宅賃貸料」(基)というように基本表部門単位に分割した。(表中「」の部門名は基本表書29頁および137~140頁参照)
- 「金 融」 a. 銀行などの金融仲介業の生産額は、手数料収入と帰属サービスの合計額とする。したがってこの生産額は、金融仲介業の「営業収入-預金利息」となる。
b. 証券業者の生産額は仲介手数料合計とする。
c. 質屋、日本信販等の消費者金融業者の生産額は帰属サービス総額とする。(帰属サービス=貸付利息-擬制的預金利息)
- 「保 険」 a. 生命保険の生産額は営業経費総額(帰属賃貸料を含む)とする。
b. 損害保険は保険料収入-保険金をもって生産額とする。
- 「不 動 産 業」 a. 建売業、土地売買業、不動産代理業、仲介業、その他の不動産業からなる。ただし、建売業の建設活動は建設部門に含まれるので、不動産業の生産額は仲介手数料マージンとなる。
- 「住 宅 賃 貸 料」 a. 家計の使用する住宅の賃貸料である。社宅、官公舎、不動産業の経営する住宅のほか、個人所有住宅の帰属家賃も含まれる。

注1 総供給額=国内生産額+輸入額=中間需要計+最終需要計

注2 30年の「対事業所サービス」の総供給額は、われわれの使用している産業計画会議組替表の数値より16,322百万円だけ小さい。その理由は次表の注1を参照。

ということである。

「産業連関表」や「国民所得統計」においては、「飲食店」や「医療」サービス等とひとしく、住宅・建造物それ自体もサービスを提供し、これに対して賃貸料が支払われるとみなされ、賃貸料をもって「住宅賃貸料」その他の部門の「生産額」を推計している。そればかりではない。右のような取扱いに準じて、自己所有の家屋や建造物等についても、それらがサービスを供給しているとして仮定し、それに対する賃貸料を推計し、この擬制的な所得を「国民所得・サービス部門の「生産額」に算入している。

他方銀行業でも、金融機関は預金者の現金の保管・運用を代行するというサービスを預金者に供与しているという考えから、「投資収入マイナス預金利息」II「帰属サービス」が、国民所得、金融業の「生産額」

III-18 表 サービス総供給の産出構成

年次	① 中間需要計	② 最終需要					③ 総供給 (①+②)	④ (注2) 輸入	⑤ (注2) 国内生産額 (③-④)
		(注1) 「消費支出」	一般政府消費支出	固定資本形成	在庫増	輸出 (特需ふくむ)			
昭和30年	1,502,466	2,645,492	857,965	50,095	7,244	196,503	5,259,768	-50,044	5,309,812
昭和35年	2,998,567	4,146,658	1,533,456	171,726	29,901	286,086	9,166,390	-62,207	9,228,596
昭和38年	5,136,265	6,918,064	2,368,286	295,485	39,110	395,521	15,152,731	-63,579	15,216,310
指数									
昭和30年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和35年	199.6	156.7	178.7	342.8	412.8	145.6	174.3	124.3	173.8
昭和38年	341.9	261.5	276.0	589.8	539.9	201.3	288.1	127.0	286.6
構成比(%)									
昭和30年	28.6 (9.9)	50.3	16.3	1.0	0.1	3.7	100.0		
昭和35年	32.7 (10.3)	45.2	16.7	1.9	0.3	3.1	100.0		
昭和38年	33.9 (11.6)	45.7	15.6	2.0	0.3	2.6	100.0		

注1 「消費支出」=家計外消費支出+民間消費支出
 2 一般には、国内生産額は総供給より輸入額だけ小さい額であるが、本表の場合には逆に国内生産額の方が総供給より大きい。それは、サービス部門の輸入額は、運輸部門の多額のマイナス輸入によって、合計しても多額のマイナスが計上されるからである。運輸部門のマイナスの輸入とは、輸入品の c.i.f. 価格にすでにふくまれている運賃のうち、邦船使用の場合のわが国が受取る分である。
 3 かつこ内の数字は、中間需要のうちサービス諸部門の需要の計である。

III-19 表 各需要におけるサービスの比重 (%)

年次	物的生産物	サービス	計	中間需要計	家計外消費支出	民間消費支出	「消費支出」+「住宅」	一般政府消費支出	固定資本形成 (住宅のぞく)	最終需要計	国内生産額
昭和35年	85.0	15.0	100.0	56.0	55.9	59.0	7.6	95.9	66.2	74.4	
昭和38年	82.1	17.9	100.0	50.9	52.7	56.2	7.0	95.8	65.0	71.9	

備考 各需要項目の投入総計から「分類不明」投入額および、屑・副産物のマイナスの投入を控除した残りを100として、それを物的生産物とサービスにわけて%を出したものである。なお、前々稿や前稿で加えた種々の修正(たとえば38年の固定資本形成額の修正)は、ここではされていない。

(4) 最後に、現行「産業連関表」(「国民所得統計」でも同様)において、サービスのしめる位置がいかに大きいかをしめたのが III-19 表である。すでにみたごとく、「一般政府消費支出」においては「公務」の取扱上、サービスのしめる比率は九〇%前後と、異常に高いのであるが、「民間消費支出」においても、その高さとその比率の上昇傾向は、注目に価する。「最終需要」全体においても、サービスは三五%前後をしめている。また「中間需要」合計においても、サービスは一五%程

増加傾向が倍加してしめられるという問題がある。住宅その他の賃貸料の暴騰とともに、帰属賃貸料も騰貴し、「住宅賃貸料」部門の「生産額」と「民間消費支出」によるその購入額が急増することになるし、銀行業の投資における役割が拡大し、粗利益が増大するにともない、帰属サービスの供与により「民間消費支出」によるその購入額が増大することになる。「産業連関表」では、「住宅賃貸料」や「金融」のうちの帰属サービス部分も明確に把握できないし、その他の部門にふくまれている帰属賃貸料部分は一切把握できないが、III-17 表にしめられている「住宅賃貸料」、「金融」の急激なる増加傾向は、かかる問題の重要性を物語るものといえよう。

なお、「公務」部門は、「公務員、政府常勤職員、非常勤職員の給料、賃金、純賃貸料、帰属賃貸料、減価償却費、固定資産税および家計外消費支出の合計額」をその「生産額」として計上し、それらがすべて「一般政府消費支出」へ産出されること・いいかえれば右のごとき「生産額」を「一般政府」が購入することとなっている。(それゆえ III-19 表のごとく「一般政府消費支出」では、九〇%以上がサービス購入となっており、この比率も三〇年以降上昇傾向にある。)この取扱も、検討すべき多くの問題をふくんでいる。

この他にも、サービスの「生産額」の取扱、その産出配分の取扱には、多くの疑点があるが、III-16 表を通じ、サービス部門の範囲がますます多様化し、種々の問題をはらんだ部門の比重が急速に高まっているだけに、サービス問題の検討の重大さが痛感される。

(3) つぎに、サービスの「総供給額」が産出される内わけをしめたのが III-18 表である。この点については、「中間需要」へ産出される部分が急速に増大し、全体でしめるこの部分の比率が上昇していることが注目される。これは、事業所へ提供されるサービスの絶対的・相対的増大であり、ここにも、サービスの範囲が多様化し、サービスの分類・検討が不可欠であることがしめされている。

度をしめ、すでにみた企業のためのサービスの顕著なびを反映して、このサービスの比率はわずかながら上昇傾向にある。これらの数字は、われわれに、サービス問題にかんする統計を、批判的に検討することの重要性を強くしめすものである。

付記 本稿は昭和四二年度福沢諭吉記念慶応義塾学事振興基金研究費補助による研究の一部である。

研究ノート

回帰線導出の方法 (補足)

佐藤 保

三田学会雑誌の昭和四一年八月、九月号に回帰線導出の方法について若干述べたが、ここでその補足的説明を附加える。

(一)

第一は情報制限最尤法の計算をする場合、固有根を求めることになる。この計算法では最大根を求めることになるが、この場合は絶対値で最大という意味であることに注意しなければならない。先に供給方程式の場合

$$x_2'' = .840353E+00 \quad x_2' = -.60250545E+06$$

と書いたが、普通の意味で最大根をとることであるが、 x_2' をとることになる。しかしこの場合絶対値で最大ということであるが、 x_2' をとることになる。その方程式がジャストアイデンティファイである場合は、情報制限最尤法は二段階最小自乗法と一致することが証明されている。 x_2' を用いたときの回帰係数の値を二段階最小自乗法の係数と比較してみると、計算誤差を除いて一致している。従ってこの方程式を書くことは省略した。 x_2' は絶対値という意味では最小

根となり、したがって方程式測定という意味ではあまり意味のないものであり、係数の値も理論的意味からはなれ、標準誤差も計算できなかった。しかし試みにこれを予測式として使ってみると、昭和三八年では最も現実値に近いという値を得た。また重相関係数も非常に高い。よく重複共線性がある場合で、係数自体に信頼性がうすく、従って構造それ自体をよくあらわしていない場合でも予測には使えるということが書かれている。これは本来おかしなことであるけれども、現在の場合でもこのことはあてはまっている。これは一面では構造方程式体系の予測ということに一つの問題をなげかけているといってもよいであろう。

第二は完全情報最尤法ではまず内生変数の値にある近似値を用いて、それからくりかえし法によって値が安定するまで求めて行ったのであるが、まず最小自乗法による近似値から出発して、くり返しを行なって求めていった。これに対して、例えば二段階最小自乗法を最初の近似値として求めた場合はどうなるか、当然同じ方向に進むわけであるがその結果を記しておく。

回帰線導出の方法 (補足)